

予算特別委員会記録

1. 日時 令和8年3月10日(火)
午前9時30分 開会
午後3時11分 延会
2. 場所 白鷹町役場 議場
3. 議題 令和8年度各会計予算審査
-

○出席委員(11名)

- | | | | | | |
|-----|------|----|-----|-------|----|
| 2番 | 衣袋正人 | 委員 | 3番 | 横山和浩 | 委員 |
| 4番 | 竹田雅彦 | 委員 | 5番 | 佐々木誠司 | 委員 |
| 6番 | 丸川雅春 | 委員 | 7番 | 金田悟 | 委員 |
| 8番 | 笹原俊一 | 委員 | 9番 | 山田仁 | 委員 |
| 10番 | 関千鶴子 | 委員 | 11番 | 今野正明 | 委員 |
| 12番 | 遠藤幸一 | 委員 | | | |

○欠席委員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長職務代理者	長	岡	聡
総務課長	吉	村	秀昭
税務出納課長	加	藤	和芳
企画政策課長	橋	本	達也
町民課長	永	沢	照美
健康福祉課長	黒	澤	和幸
商工観光課長	橋	本	秀和
農政課長併 農業委員会事務局長	永	野	徹
林政課参与 (兼)課長	鈴	木	秀昭
総務課長補佐 兼財政係長	梅	津	友宏
総務課長補佐 兼総務係長	高	橋	眞澄
課長補佐	齋	藤	久美子
課長補佐	田	中	由美子

課	長	補	佐	鈴	木	秀	一
課	長	補	佐	菊	地	る	り
課	長	補	佐	棚	村		薫
課	長	補	佐	松	下	貴	洋
課	長	補	佐	平	井	正	秋
課	長	補	佐	大	滝	敏	広
課	長	補	佐	高	田		博
課	長	補	佐	今	野	友	博
係			長	小	形		守
係			長	金	子	秀	人
係			長	菅	原	美	樹
係			長	高	橋	綾	子
係			長	村	上	久	美
係			長	中	川	拓	也
係			長	竹	田	智	洋
係			長	村	上	博	之
係			長	井	澤	孝	介
係			長	小	谷		哲
係			長	小	口	将	太

○職務のために出席した者の職氏名

議	会	事	務	局	長	小	林	裕
補					佐	大	瀧	勇
書					記	竹	田	雅
								紀
								子

○開議の宣告

○委員長（遠藤幸一） おはようございます。ご参集ご苦労さまです。

これより予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

3月4日開催の定例会本会議において、本委員会に付託された令和8年度白鷹町一般会計外7件の予算について審査を行います。

審査の方法は、配付しております予算特別委員会審査順序のとおり、一般会計について歳入一括、歳出は所管ごとの審査を行った後、特別会計、企業会計を審査し、採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（遠藤幸一） ご異議がないので、そのように進めることに決しました。

○令和8年度白鷹町一般会計予算の審査

○委員長（遠藤幸一） それでは、令和8年度白鷹町一般会計予算を議題として質疑を行います。

質疑は所管ごとに概要説明を受けた後、一問一答形式で行います。

説明員の交代は速やかに行うよう、ご協力をお願い申し上げます。

また、質問される方、答弁なさる方とも簡潔明瞭にされるよう申し添えます。なお、質問される方は、各会計予算書、または当初予算（案）の概要のページを示してください。

初めに、歳入全般、一般財源に係る分について概要説明を求めます。長岡総務課長。

○総務課長（長岡 聡） よろしく願いいたします。

それでは、令和8年度一般会計当初予算の歳入につきまして概要をご説明申し上げます。

予算説明書の11ページ、歳入歳出予算事項別明細書をお開き願います。

初めに、全体的事項でございますが、歳入予算につきましては、地方財政計画等からの推計のほか、町内の景気動向や財政収支の見通しなどを踏まえるとともに、負担金、補助金等につきましては、各種の要綱等に基づき算定したものでございます。

次に、主な項目についてご説明申し上げます。

13ページをお開きください。

1款町税でございます。こちらは決算見込みや軽自動車税環境性能割の課税停止などを見込んで算定をしております。

なお、詳細につきましては、後ほど税務出納課長よりご説明を申し上げます。

次に、15ページでございます。

2 款地方譲与税 1 億1,489万5,000円、前年度比120万円の減でございます。こちらにつきましては、地方揮発油譲与税及び自動車重量譲与税の決算見込みなどによる減を見込んだものでございます。

続きまして、17ページでございます。

7 款地方消費税交付金 3 億9,012万2,000円、前年度比2,992万2,000円の増でございます。こちらは決算見込み等から増ということで見込んだところでございます。

続きまして、9 款地方特例交付金2,831万6,000円、前年度比で1,712万6,000円の増ということになってございます。こちらにつきましては、自動車減収補填特例交付金等の皆増による増を見込んだものでございます。

続きまして、18ページでございます。

10 款地方交付税40億3,000万円、前年度比1,800万円の増を見込んでいるところでございます。普通交付税につきましては、物価高や給与改定等への対応に伴う算定額の増加から36億円と見込んだものでございます。特別交付税につきましては、近年の実績額等を踏まえまして、前年同額を見込んだものでございます。

続きまして、21ページから24ページにかけてでございますけれども、14 款国庫支出金 9 億5,346万円、前年度比3,768万2,000円の増となっております。こちらの主な増の要因といたしましては、子どものための教育保育給付費負担金、道路局所管補助金の増などでございます。一方、減の要因といたしましては、学校施設環境改善交付金の皆減などでございますけれども、こちらそれぞれの差引きで増となったものでございます。

続きまして、24ページから29ページの15 款県支出金でございます。こちらは 7 億 2,443万1,000円でございます、前年度比4,342万5,000円の減となっております。こちら増減の要因ですけれども、増の要因といたしましては、子どものための教育保育給付費負担金の増、給食費負担軽減交付金の皆増などでございます。一方、減の要因といたしましては、公立学校情報機器整備事業費補助金、参議院議員通常選挙委託金の皆減などがございまして、全体としては減というようにことで見込ませていただいたものでございます。

続きまして、31ページをご覧ください。

18 款繰入金 5 億1,869万8,000円、前年度比、7,277万円の増でございます。こちらにつきましては財政調整基金繰入金の増などによるものでございます。

続きまして、35ページから37ページでございますけれども、21 款町債でございます。7 億7,340万円、前年度比、5 億7,750万円の減となっております。こちら増の要因といたしましては、橋梁安全対策事業の増、東根地区コミュニティセンター改修事業、施設照明LED化事業の皆増などでございます。減の要因といたしましては、保健センタ

一整備事業、6次産業化推進拠点施設整備事業、山峡の里交流広場整備事業の皆減などがございまして、全体で減ということで見込んだところでございます。

続きまして、データになりますけれども、当初予算（案）の概要の最後のページ、118ページをご覧くださいと思います。よろしいでしょうか。こちらには地方消費税交付金、社会保障財源化分が充てられる社会保障4経費、その他の社会保障施策に要する経費を添付してございますので、ご覧くださいと思います。

私からの説明は以上でございます。

○委員長（遠藤幸一） 吉村税務出納課長。

○税務出納課長（吉村秀昭） 私からは、1款の町税について概要をご説明申し上げます。

予算説明書の13ページから15ページ、また当初予算（案）の概要16ページと17ページを併せてご覧いただきたいと思います。

初めに、基本の方針について申し上げます。

当初予算案の概要16ページをご覧ください。

本町の景気動向は、原材料高や燃料費、電気料金など物価高騰が続いており、町民生活においても厳しい状況であるため、引き続きその影響を注視していく必要がございます。

令和8年度の一般財源における町税は、個人住民税においては、人口減少による納税者の減少や税制改正による各種控除の変更により課税所得額は減少傾向にありますが、農業所得や法人町民税は増加傾向にあります。

また、固定資産税においては、土地、家屋で若干の増が見込めますが、金利上昇などから企業の設備投資が控えられ償却資産税の減が予測されることから、全体として微減となる見込みです。

また、軽自動車税においては、環境性能割が廃止となることから、町全体の税収としては、前年度を若干下回る見込みとなっております。

引き続き、税制の確保に向け、課税客体の的確な把握に努め、公正かつ適正な課税に努めてまいります。

マイナンバー制度の運用においては、特に、税務情報は秘匿性の高い情報であることから、情報を取り扱う際には漏えい対策に十分留意するとともに、情報セキュリティ対策を適切に実施してまいります。

収納業務については、税の公平公正の原点を踏まえ、未納者の財産調査等を実施することにより、適切な滞納整理に努め期限内納付を推進します。

出納業務については、公金の適正管理と正確かつ迅速な処理に向け、指定金融機関等との連携を密にしながら事務を執行してまいります。

次に、町税全体の予算でございますが、対前年比0.6%減の11億7,265万円を計上しております。

税目については、表をご覧ください。

まず、町民税であります。個人町民税では、納税義務者数の減少や物価高騰等ではあります。米価格の高騰等により0.5%の増、法人町民税は、全体として景気の持ち直しの動きがあることから5.3%の増、町民税全体としては1.0%増の5億2,240万1,000円を計上しております。

固定資産税では、土地、家屋、償却資産について令和7年度実績見込み等により算定し、交付税も合わせた固定資産全体としては、1.4%減の5億3,341万7,000円としております。

軽自動車税は、環境性能割が令和7年度で廃止されることから、5.6%減の5,371万2,000円としております。

たばこ税は、令和7年度実績見込み等を踏まえ、2.2%減の6,037万6,000円としております。

入湯税は、令和7年度の実績見込みとパレス松風の工事等事業状況を踏まえ、12.3%減の253万9,000円としております。

都市計画税は滞納繰越分として19万3,000円を見込んでおります。

説明は以上でございます。

○委員長（遠藤幸一） 説明が終わりました。

質疑を行います。6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） それでは、1点伺いたいと思います。予算説明書の31ページ、18款繰入金2項基金繰入金についてであります。財政調整基金の繰入金につきましては、予算額2億6,500万円前で前年比1億3,000万円増の96%の増加となっており、ここ近年にない計上額となっております。この背景について伺いたいと思います。

○委員長（遠藤幸一） 長岡総務課長。

○総務課長（長岡 聡） お答えをいたします。

財政調整基金繰入金の予算額につきましては、委員のおっしゃるとおりの増加となっております。

その増加の背景ということでございますけれども、具体的には令和7年度普通交付税の再算定によりまして、臨時経済対策費というようなことで1億500万円ほど措置されております。こちらにつきまして令和7年度の補正予算で財政調整基金に積立てをすることで、令和8年度に有効活用することとしております。その分の増が一つということ。

もう一つにつきましては、今般、新産業団地の事業の推進に対応しまして、こちらも一般財源でございますので基金の活用ということで6,000万円ほど図ることとしたものでございまして、これらの要因が今回の増の理由になってございます。

○委員長（遠藤幸一） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 増額要因につきましては理解したわけではあります。財政調整基金

は、一般的に災害の発生等により多額の経費が必要になるなどの不測の事態に備え積み立てるものと理解しておりますが、積立ての活用の考え方がいいますか、その辺について伺いたいと思います。

○委員長（遠藤幸一） 長岡総務課長。

○総務課長（長岡 聡） お答えをいたします。

委員、ご指摘のとおり、財政調整基金につきましては、不測の事態等に備えて積み立てておくということでございますけれども、やはり不測の事態などが生じましても、行政といたしましては町民サービス、そして、持続可能なまちづくりの推進ということに影響を及ぼさないように財政運営をしていく必要があると思っております。

その中で、近年の気候変動ですとか過去の豪雨災害、また、コロナ禍などを踏まえまして、万一の際に初動対応ができるようにという観点で一定規模の積立ては必要なのかなと考えているところでございまして、それがどのくらいかということになりますと、これまでのそういうものでの財政出動を考えますと、標準財政規模約50億円弱でございますけれども、その2割程度は担当としては持っておきたいと考えて対応しているところでございます。

これにつきましては、積立てができる、できないということもございまして、引き続き財政状況を踏まえながら基金への積立てというものについては行っていきたいですし、そういう部分の不測の状況ですとか、財源が必要な際の活用ということで適切に対応してまいりたいと思っております。

○委員長（遠藤幸一） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） ただいま財政調整基金に対するお考えをお聞きしたわけですが、蓄えとして財政規模の約2割程度、50億円の2割とありますから約10億円程度と想定されておられるようではありますが、今年度末における財政調整基金の残高は幾らぐらいか、お聞きしたいと思います。

○委員長（遠藤幸一） 長岡総務課長。

○総務課長（長岡 聡） お答えをいたします。

今回当初予算を編成させていただく際に内示資料でお示しさせていただいている部分といたしましては、基金全体では26億3,000万円程度の残ということでございますが、うち財政調整基金といたしましては、現状を踏まえまして8億2,000万円程度と見込んでおるところでございます。

○委員長（遠藤幸一） ほかにございませんか。2番、衣袋委員。

○2番（衣袋正人） 歳入の予算書13ページ、固定資産税についてお伺いしたいと思っております。

固定資産税の住民の死亡等により所有者がいなくなったり、相続人が町外、また遠方にいる方、相続放棄等により課税対象者が不明となったり、そのような固定資産につい

て今後、増える可能性が出てくると思われま。僅かであっても税収の減になると思われまますが、課税についての対応はどのようになっているのでしょうか、お伺いいたしま。す。

○委員長（遠藤幸一） 吉村税務出納課長。

○税務出納課長（吉村秀昭） お答えいたしま。す。

固定資産税につきまして、所有者が亡くなつた場合、どのような手続になるかということでご説明をさせていただきますが、まずどなたが相続されるのか、相続人の確認をさせていただきます。また独り暮らしの方であれば、戸籍等の調査などを行い法定相続人にご案内を行っているという状況でございます。

さらに、相続放棄などにより相続人がいない場合でございますけれども、相続人に納税義務が発生することをお知らせすることが必要でございますので、納税通知書を通知するために法定相続人が確認された場合、次の法定相続人の方へそういったご案内をするというような流れで事務を進めております。

○委員長（遠藤幸一） 2番、衣袋委員。

○2番（衣袋正人） そう多くなくてもこれからはそういうケースが多々出てくると思いま。すので、適切な課税をお願いしたいと思いま。す。

もう1点、予算書の14ページ、軽自動車税ですけれども、今般、自動車税の税制改正により環境性能割が廃止になるわけですが、軽自動車税における町の対応はどのようにしていくのでしょうか、お伺いしま。す。

○委員長（遠藤幸一） 吉村税務出納課長。

○税務出納課長（吉村秀昭） お答えいたしま。す。

この環境性能割でございますが、令和元年10月に自動車取得税の廃止により導入されたものでございまして、税率については取得価格のゼロから2%となつてございましたが、令和8年3月をもって廃止されることとなりまして、環境性能割の項目は廃目ということになっております。

環境性能割につきましては、事務としては、県で徴収しましてその後、市町村へ交付される流れとなっております。令和2年2月から3月分につきましては、軽自動車税として受け入れるという対応をさせていただく予定でございます。

○委員長（遠藤幸一） 2番、衣袋委員。

○2番（衣袋正人） 同じく、環境性能割ですけれども、廃目になるわけですが、これは財源が減ることになります。その後の対応はどのようになっていますでしょうか。

○委員長（遠藤幸一） 吉村税務出納課長。

○税務出納課長（吉村秀昭） 環境性能割廃目による地方税の減収分につきましては、国で責任を持って確保するというような内容でございまして、本年度の予算の中でも9款第1項で地方特例交付金の中でその分を370万円計上させていただいたところござい

ます。

○委員長（遠藤幸一） 質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 （午前9時52分）

再 開 （午前9時53分）

○委員長（遠藤幸一） 休憩前に復し再開いたします。

続いて、歳出に入ります。

議会事務局、監査委員事務局所管の審査を行います。概要説明を求めます。小林議会事務局長。

○議会事務局長（小林 裕） ご説明申し上げます。

議会事務局、監査委員事務局所管の予算につきましては、1款1項議会費及び2款総務費6項監査委員費でございます。

議会費につきましては予算書の38ページから39ページ、監査委員費につきましては予算書の68ページから69ページでございます。

また、当初予算（案）の概要につきましては、1ページから3ページでございます。

それでは、主な内容につきましてご説明申し上げます。

概要書の2ページをご覧いただきたいと思います。

基本的方向でございますが、地方分権の推進に伴い、議会に対する町民の関心と期待が高まる中、町民の負託と信頼に応えるという議会の役割はますます拡大しております。

そのような中、地方公共団体の意思を最終的に決定し、その行財政運営や事務事業を監視するという議会の使命を果たすため、政策形成や多様な住民の意見集約、反映を的確に行うとともに、引き続き研修等を通じて審議能力の向上に努め、町民に分かりやすく開かれた議会を目指します。

また、ペーパーレス会議システムにより、議会における質疑等の深化や情報共有の即時化を図ります。

監査委員においては、町の事務事業が適正、公正かつ能率的に運営されているか、厳正な審査を遂行します。

それでは、予算の主な内容につきましてご説明申し上げます。

主要事業につきましては、3ページに記載している内容となります。

最初に、議会費でございます。議員研修費につきましては、先進自治体等における行政事例の研究、情報交換等の調査を行い、資質向上と議会活性化を図り、町政の健全な発展と住民の福祉の向上に寄与することを目的として、先進地等の視察研修を行うものであり、162万5,000円を計上しております。

議会広報費につきましては、議会広報紙を議員の自主編集により、年4回の定例会ご

とに発行する経費として130万9,000円を計上しております。

また、議会ペーパーレス会議システム事業につきましては、タブレット端末などのペーパーレス会議システムの運用費用として232万6,000円を計上しております。

次に、監査委員費でございます。

監査業務につきましては、決算審査、年2回の定例監査、そして、毎月の例月出納検査等を実施しており、法令等に従い厳正な監査を行うために必要な経費として102万6,000円を計上しております。以上でございます。

○委員長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休 憩 （午前9時57分）

再 開 （午前9時58分）

○委員長（遠藤幸一） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

税務出納課所管の審査を行います。概要説明を求めます。吉村税務出納課長。

○税務出納課長（吉村秀昭） 税務出納課所管の概要についてご説明申し上げます。

2款1項4目会計管理費と2款2項徴税费でございますが、会計管理費につきましては、予算説明書の45ページ、徴税费につきましては58ページから60ページ、また、当初予算（案）の概要では17ページから18ページでございます。

それでは、当初予算（案）の概要、18ページをご覧ください。

主要事業等一覧によりご説明させていただきます。

事業ナンバー1、地方税電子化業務です。次期eLTA X公開に係るシステム設定作業や令和8年9月から開始されるeL-QR、地方税統一QRコードを活用した納付を可能とするための導入作業を実施するものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（遠藤幸一） 説明が終わりました。

質疑なしと認めます。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 （午前10時00分）

再 開 （午前10時01分）

○委員長（遠藤幸一） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

総務課、選挙管理委員会所管の審査を行います。

概要説明を求めます。長岡総務課長。

○総務課長（長岡 聡） ご説明申し上げます。

令和8年度当初予算（案）の概要6ページをご覧ください。

令和8年度総務課、選挙管理委員会予算（案）の概要説明をさせていただきます。

初めに、基本的方向でございます。人事組織及び公有財産等の管理部門並びに危機管理対策部門といたしまして、将来的に持続可能なまちづくりを町民の皆様と共に進めていくための人づくり、組織づくり、そして、安全安心の確保を図ってまいります。

防災関連につきましては、地域防災力の向上を進めるとともに、貯水槽の有蓋化や消火栓等の消防施設の整備を進めてまいります。

また、令和9年4月、任期満了の山形県議会議員選挙、白鷹町議会議員選挙に向けまして、事前準備を進めてまいります。

予算の体系と主な取組につきましては、記載のとおりでございます。

7ページをご覧ください。

主要事業等一覧につきまして、新規拡充事業を中心にご説明を申し上げます。

1番、総務係でございますけれども、職員育成推進事業といたしまして、適切な行政サービスの提供と組織の円滑な運営を目指しまして、職員研修及び職員採用について実施するものでございます。

2番、選挙管理委員会所管の部分でございますけれども、山形県議会議員選挙、そして白鷹町議会議員選挙とも任期満了に伴う選挙実施に向けた準備を行うものでございます。

3番、防災管財係でございますけれども、事業ナンバー1番、公共施設等総合管理計画改定事業につきましては、適切な施設の維持管理を図るため、公共施設等総合管理計画を改定するものでございます。

事業ナンバー4番、消防ポンプ自動車購入事業、こちらにつきましては第5分団第4部のポンプ自動車を更新するものでございます。

続きまして、事業番号6番、ハザードマップ作成事業、こちらにつきましては最新の浸水想定区域や土砂災害警戒区域を反映させていただいたハザードマップの更新を行うものでございます。

なお、こちらには記載はございませんけれども、予備費につきましても3,000万円を計上させていただき、緊急的な事案に迅速に対応できるようにしていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○委員長（遠藤幸一） 説明が終わりました。

質疑を行います。なお、積み残しのないようお願いします。5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 伺います。概要書の7ページ、予算書ですと129ページになります。防災の消火栓設置事業ということでお伺いをいたします。1,512万円の計上をされ

ておりますけれども、この内容について新設または更新なのか、または予定している箇所数についてお伺いをいたします。

○委員長（遠藤幸一） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えをいたします。

消火栓の工事につきましては、来年度、本体更新7か所を予定してございます。

○委員長（遠藤幸一） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） この消火栓ですけれども、近年、防火水槽の管理がなかなか行き届かなくなってきたと。要するに高齢化等によって防火水槽の管理もなかなかできなくなってきたというような現状をお聞きしております。地域からの有蓋化に向けての要望というのも数多く上がってきておりますけれども、考え方としましては、なかなか有蓋化に加え、今後は場所によっては消火栓等の更新なども検討していくというこの考え方については、これまでもお伺いをしておりますけれども、今回の事業内容の中では、防火水槽を新たに消火栓に更新するというような事業の内容は含まれているのか伺います。

○委員長（遠藤幸一） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えをいたします。

来年度の消火栓事業につきましては、現在、使用ができない消火栓につきまして、使用できるような形で本体更新を行うものでございまして、防火水槽の機能に代わるものとしての設置というものではございません。

○委員長（遠藤幸一） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 分かりました。先ほども申し上げましたとおり、なかなか地域からの要望、有蓋化に向けての要望というものは数多く上がっている中で、防火水槽に関しては年2か所ずつのペースで整備されておられますが、そういう対応の代わりに消火栓に更新していくという考え方があるのだとすれば、そういった対応もこれからますます加速して消火栓に変えていく対応も急いでいただく必要もあるのかなと思いますけれども、その辺の考え方について伺います。

○委員長（遠藤幸一） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えをいたします。

ただいま委員からございましたとおり、防火水槽、無蓋水槽の管理につきましては、なかなか大変だということで各地区から有蓋化の要望もいただいているところでございます。

今後の方針といたしましては、将来的には水利の状況ですとか、その無蓋水槽の必要性なども判断させていただきながら、将来的に消火栓への切替えも視野に入れながら地元と調整をさせていただきたいと考えてございます。

○委員長（遠藤幸一） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 総務管理費から3点ほどお伺いをいたします。

予算書の42ページをお開きください。予算書の42ページ、下から3つ目ですね、DX人材育成支援業務として500万円計上されております。このDX人材育成、本当に大切な取組だろうと理解しておりますけれども、令和8年度、このDX人材の育成の基本的な考え方とどのように研修を進めるのかお伺いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 梅津課長補佐。

○総務課長補佐兼総務係長（梅津友宏） お答えいたします。

こちらのDXに関する研修でございますけれども、総務課への予算措置ということで令和8年度から措置と考えているところでございます。

このDXの推進に当たりましては、令和7年度に初めてDX推進リーダーを町の職員に指名いたしましてこれまでも研修を行っているのですが、令和8年度におきましても、追加して推進リーダーを指名いたしまして研修を行っていく予定でございます。

研修の内容につきましては、引き続きNTT東日本との連携協定を活用しまして、実業務、実際の業務を題材といたしました業務改善の研修、BPR研修ですとか、あとは生成AIやノーコードツールの利活用について学ぶ研修などを行っていくということで考えておるところでございます。

これらにより、庁内のデジタル化の推進に必要な専門知識の習得と、実務遂行の能力の向上を進めてまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。令和7年度からの継続ということ、そして、令和8年度、DX推進リーダーですか、追加されるというお話があったと思いますけれども、これは現段階で何人ぐらいの方を想定されているのかということと、あと職員さんの中でどういった方がそのリーダーとして、想定されているのかお伺いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 梅津課長補佐。

○総務課長補佐兼総務係長（梅津友宏） お答えいたします。

DX推進リーダーにつきましては、今年度、18名を指名させていただいております。平均で指名していくということで3か年の予定を立てているのですが、15名平均ということで考えますと、来年度も同規模を予定したいと考えておりますので、合わせまして30名近くにはなるのかなと考えているところでございます。

このDX推進リーダーにつきましては、今年度におきましては実業務を題材として進めていくということで行っておりまして、今年度はBPR研修を実施してまいりました。実際の担当している業務や同じ系の業務、同じ課の業務などを題材といたしまして、専門家との面談を通じまして業務改善等に関する手法について学んできたものでございます。その後、学びを振り返りながらほかの職員への研修報告会を開催したところでございます。

こうしたことを通じまして、小さい単位での日常業務の客観的な分析と、あとは簡略化、効率化による業務の改善ということでの意識向上を目指してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 梅津課長補佐。

○総務課長補佐兼総務係長（梅津友宏） 失礼いたしました。どういった職員ということでのご指名でございますけれども、それぞれの職場から主査級以下の職員を指名しております。職員としてまだ経験の浅い職員もおるのですけれども、日常業務を通じてどういったことの改善を考えていけるかということで、そういった比較的若い考え方を生かしたいというところから指名をしているところでございます。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。比較的若い考え方を生かしたいのだということで期待したいと思います。

そうなりますと、管理職の皆さんの関わり方というか、そういったものについてどうお考えか、お伺いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 梅津課長補佐。

○総務課長補佐兼総務係長（梅津友宏） お答えいたします。

委員ご指摘の管理職の立場というところでございますけれども、このDX推進につきましては、リーダーを中心としていくということはそのとおりでございますけれども、今後、自治体が目指していくべきものということで、行政組織の目標であるということの認識が必要かと考えているところでございます。なかなかその考え方に至らないというところでは、昨年度から続けておりますけれども、DX推進のための意識向上の研修には、全職員を対象として研修を行っているところでございますので、そういったことを通じながらDXの必要性を学んでいくということが大事だと思いますし、例えば組織の中でDXが進まない課題があるということであれば、職員間、あとは管理職間でも共有を行いまして、目標達成のために組織マネジメントの中で進めていくべきということで考えておりますので、そうしたことも常に確認をしながら進めてまいりたいなど考えておるところでございます。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。なかなか大変な面もあろうかと思いますが、ご尽力に期待したいと思います。

続きまして、2点目でございます。予算書の43ページ、次のページですけれども、こちらの上から3段目ですね、職員健康相談委託料30万円についてお伺いをいたします。

こちらは令和7年度、どのような使われ方をされたのかということと、併せて令和8年度の取組についてお伺いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 梅津課長補佐。

○総務課長補佐兼総務係長（梅津友宏） お答えいたします。

こちらは職員健康相談の委託でございますけれども、令和7年度におきましては、職員の健康相談について月1回の相談日を設けまして実施をしてきたところでございます。

実際職員が相談した件数といたしましては2月末までで7件となっております。

この相談内容につきましては、それぞれ仕事の悩みや人間関係の悩みなどがあるということにはなりますけれども、利用者からは、傾聴の姿勢で話を聞いていただいて大変よかったということでの声も聞いているところでございますけれども、特に令和7年度におきましては、9月だったのですけれども、初めてその相談員を務めていただいている方を講師といたしまして係長以上のメンタルヘルス講話を開催いたしました。メンタル不調者への管理する立場からの対応ということを専門家の視点からの講義をいただいたところでございます。参加者23名でありましたけれども、この中でもその組織の中でのラインケアの部分であるとか、こういった話し方をしていくとか、そういった具体的なところを学んだところでございます。

令和8年度に向けましては、同じく年間12回、月1回の12回を予定してございます。これまでも行ってきました相談員からの心の健康相談だよりの発行や先ほど申し上げたメンタルヘルス講話をもう少し拡充して行っていくなど、そういったところを重点的に行っていければと考えております。

また、管理職を対象といたしました組織のマネジメントの視点からのアドバイスやハラスメント対応など、相談機会として活用していきたいと考えておるところでございます。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。メンタルヘルスということで昨今、大変大切にされておりますので、様々な声に対応できるように引き続き取り組んでいただきたいと思います。

最後でございます。予算書の47ページをお開きください。予算書の47ページ、上から3段目でございます。急速充電器保守点検業務17万1,000円ほど予算として計上されております。電気自動車の充電をするということで4月から本格運用と理解しております。こちら保守点検で17万1,000円、そして、歳入を見ますと使用料として13万4,000円、収入よりも歳出が大きいということで、営業ではないわけですがけれども黒字か赤字かといえば、赤字の予算になっているのだなと思ったところです。

これはもう世の中にあって当たり前だということは分かるのですけれども、これがずっと続くとなると、やはり町民の負担というものになりかねないかなと思います。なので、町内にこういったものがあるのだということ、町民の皆さん、そして町外の方に知っていただくということ、この取組が今後、大事になってくるのかなと思います。そういった意味でこの情報発信、何かこうしていくのだとか、そういう取組があればお伺い

いたします。

○委員長（遠藤幸一） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えをいたします。

急速充電器の使用料につきましては、来年度、月10台ほどの使用を見込んで歳入を積算させていただいてございます。

今後の取組でございますけれども、現在、県のホームページへの掲載の手続を行っておりますし、それから関係機関を通じた情報発信等も進めまして、より多くの皆様に認知をいただきまして使っていただけるようにPRに努めてまいります。

それから、充電器本体に二次元コードなどによる観光情報などを貼付させていただきまして、白鷹町の情報発信などにつきましても併せて行ってまいります。以上でございます。

○委員長（遠藤幸一） 8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） 概要書の7ページでございます。事業ナンバー6番、ハザードマップ作成事業についてお聞きいたします。こちらはかなり久しぶりのハザードマップの更新なのですが、町民への周知方法について、まずは教えてください。

○委員長（遠藤幸一） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えをいたします。

このたびのハザードマップの更新につきましては、現在、最上川の浸水想定によりまず浸水深を示しておるのに加えまして、それ以外の中小河川の浸水想定データが提供されることになりましたので更新するものでございます。

あわせて、新たに土砂災害警戒区域の指定もあることから併せて更新を予定してございまして、こちらにつきましては必要に応じて地元説明会などを開催させていただいて、周知を図りたいと考えてございます。

○委員長（遠藤幸一） 8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） それに加えて前回は1戸に1枚、マップが配られたと記憶をしているのですが、今回はそういう形はやりますか。

○委員長（遠藤幸一） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えをいたします。

今回の新しいハザードマップにつきましても全戸配布を考えてございます。

○委員長（遠藤幸一） 8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） 先ほど係長が言っていただきました地元への説明会、非常に大事な取組だと思います。やはり配られただけでその見方も分からないのでは使いようがないので、それを住民の皆さんに知っていただく取組、大事なのですが、自主防災組織にも働きかけをしていただいて、時々というか、本当に定期的にでも住民の皆さんへの徹底なり説明、見方の説明会などを行っていただくことも大事なのではないかなと

思うのですけれども、そのあたりの自主防災組織への働きかけはどのように取り組まれますか。

○委員長（遠藤幸一） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えいたします。やはり自主防災組織の皆様方と連携するということは大変重要だと認識をしております。ハザードマップの活用方法などにつきましては自主防災組織と連携して周知していくのに加えて、出前講座などにおきましても、こちらから働きかけて説明をしていくという手法で取組を行ってまいりたいと考えております。

○委員長（遠藤幸一） 8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） ありがとうございます。

それと最後に、このマップはコミュニティセンター、それから分館、地域住民の皆さんが集まるところ、また学校関係とか、そういうところにも掲示されるようになるのでしょうか。

○委員長（遠藤幸一） 小形係長。

○係長（小形 守） 現在、ハザードマップの作成手法につきまして1枚物にするか、冊子物にするかということも含めまして検討しているところでございますけれども、やはり町民の皆様が集まるところにつきましては、そちらに設置をさせていただいて確認できるようにしていきたいと考えております。

○委員長（遠藤幸一） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 1点伺います。概要書7ページの3番、防災管財係事業ナンバー1、公共施設等総合管理計画改定事業、これにおきましてどのような計画で、現行の計画を改定する背景について伺いたいと思います。

○委員長（遠藤幸一） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えをいたします。

公共施設等総合管理計画につきましては、公共施設等の総合的かつ計画的な管理運営を図るための基本的な方針を示すものでございまして、白鷹町総合計画などの関連計画とも連動する横断的な指針となる計画になってございます。

現行の計画期間につきましては、平成29年から令和8年度までとなっておりまして、令和8年度が最終年を迎えることから改定を行うものでございます。

○委員長（遠藤幸一） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 社会環境や人口減少が進む中で、計画策定において、このような状況下においてどのような部分を重視していくのか伺いたいと思います。

○委員長（遠藤幸一） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えをいたします。

今後の人口減少等によりまして住民税等の自主財源の減少でございますとか、公共施

設等の利用需要の変化が当然、見込まれてまいります。公共施設等の需給バランスの変化に対応をするために、既存施設の効果的な活用によります新規整備の抑制によりまして施設総量の縮減をはじめ、未利用資産の活用方針ですとか、施設の長寿命化によります財政負担の平準化等を踏まえまして計画づくりを進めてまいります。

○委員長（遠藤幸一） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 2点ほど伺いたします。

先ほどの笹原委員のハザードマップの関連でございますが、先ほど全戸配布と、それから公共機関にも配布するということでしたけれども、各職場なり事業所に関しても配布していただくという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（遠藤幸一） 小形係長。

○係長（小形 守） そちらにつきましては、こちらで検討させていただきたいと考えてございます。

○委員長（遠藤幸一） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 日中は人が結構集まるというところもございますし、そういった公共施設だけではなくて人目の触れる、より多くの人目の触れるようなところにも配布していただきたいというところで質問したところでした。

その次でございますが、概要書の7ページの防災管財係の、いわゆる非常備消費費に関連するところでございます。先日の議会の中で消防団員の定数を600名にするということが決まったわけございまして、その際にこの数年で5班ほどが統合等になったという話ございました。令和8年度以降の見込みとしてはどういうことがあるのか伺いたします。

○委員長（遠藤幸一） 小形係長。

○係長（小形 守） 現状、班につきましては、来年度、1班、減少するというところで見込んでおるところでございますけれども、ご質問のとおり、団員数の減少によります班の出動体制が維持できない状況で統廃合に至っている状況になってございます。

今後の組織体制につきましては、班員を分散させるよりも、集中配備によりまして有事の出動体制を確保していくなど、効果的な人員配置による班体制の再編を含めて団と協議を行っているところでございます。その経過等を踏まえ消防力の確保を図ってまいり所存でございます。以上でございます。

○委員長（遠藤幸一） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。それぞれが統廃合になった際に具体的に伺いますか、その地域住民の方々への影響というものはどういうものがあるのか、今想定されるのか伺いたします。

○委員長（遠藤幸一） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えをいたします。

やはり統廃合によりまして地元からポンプ庫がなくなるということで、地元の方につきましては不安を感じられるということもあるかと思えますけれども、やはり現状の班員の体制では出動体制の確保が難しいということを考えますと、やはり先ほど申し上げさせていただいたとおり、人員を集中配備いたしまして安定した出動体制を取れるということで、消防力の低下にはつながらないと考えてございます。

○委員長（遠藤幸一） 質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 （午前10時31分）

再 開 （午前10時45分）

○委員長（遠藤幸一） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

企画政策課所管の審査を行います。

概要説明を求めます。加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） 企画政策課所管の令和8年度当初予算（案）の概要についてご説明申し上げます。

当初予算（案）の概要書9ページから13ページとなりますので、よろしくお願いたします。

初めに、基本的方向についてご説明申し上げます。

令和8年度は第6次総合計画後期基本計画及び白鷹町デジタル田園都市国家構想総合戦略に掲げているシームレスなまちづくり（コンパクト・プラス・ネットワークの深化）の視点で取り組むとともに、計画の進行管理に努めてまいります。

所管における個別事業につきましては、地域の担い手確保と移住・定住に寄与する地域人材ベースキャンプの運営支援や都市部の若者や多様な人材の管理促進に取り組むほか、女性・子育て世代・若者のくらしやしごとのブランディングに向けた取組を展開します。

地域づくりにつきましては、地域づくり推進交付金事業や地域おこし協力隊、集落支援員の配置により、地区コミュニティセンターを拠点とした地域住民が主体となって行う特色ある活動を支援し、集落の維持活性化を図ります。

また、移住促進を図るため、移住コーディネーター制度を活用し、より充実した移住策に取り組むとともに、国、県と連携した経済的な支援を行います。

ネットワーク機能を果たす地域公共交通につきましては、山形鉄道株式会社の経営改善に向けた支援について、引き続き県及び2市2町で連携して取り組むとともに、町民の移動手段の確保を図るデマンド型乗合タクシーを継続運行しつつ、運転手確保に向けた支援を実施してまいります。

さらに、効率的行政を推進するため、電算処理システム共同アウトソーシングを行うとともに、行政のデジタル化への対応として公共施設予約システムの利用施設拡大等に取り組みます。

予算の体系と主な取組につきましてはご覧いただきたいと思います。

次に、主要事業についてご説明申し上げます。

11ページをご覧ください。

企画調整係、2番、フラワー長井線対策事業。フラワー長井線を存続させるため、上下分離方式を導入している山形鉄道に対する経営支援や施設等整備に対する補助、利用拡大協議会と連携した利用拡大策を実施するものでございます。

次に、8番、女性・子育て世代・若者のくらしとしごとブランディング事業。女性等に選ばれる環境構築に向け、暮らしと仕事の側面からブランディングやイメージアップに取り組みます。令和8年度は、町内企業の職場改善に向けた取組や子育て施策のブランディングに取り組みます。

続きまして、12ページをご覧ください。

コミュニティ推進係、6番、新規事業であります。東根地区コミュニティセンター改修事業。経年劣化した外壁及び屋根の塗装を行うものでございます。

13ページをご覧ください。

情報係、4番、デジタル推進事業。町民の利便性向上と質の高い行政サービスの提供に向けて、ICTを活用した行政のデジタル化を推進するものでございます。

以上が企画政策課所管の主な事業概要でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 説明が終わりました。

質疑を行います。5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 伺います。概要書11ページであります。広域連携による関係人口、移住者創出事業ということで1,000万円ということで計上されておりますけれども、この中で予算書の48ページになります。関係人口創出事業業務委託500万円という部分でお伺いいたします。新たな項目として出てきておりますけれども、令和8年度はどのような事業を想定されておられるのか、まず伺います。

○委員長（遠藤幸一） 金子係長。

○係長（金子秀人） お答えをいたします。

関係人口創出事業の業務委託でございますけれども、現在、町の転入の促進策といたしまして、出身者を戻す政策というものが有効であるという仮説を立てて分析をしているところでございます。

そのようなことから、何とかして出身者と接点を持ち続けたいという考えを今持っておりまして、出身者をメインターゲットといたしました交流イベントを都市部等で実施するとともに、その仕組みについて検討する内容となっております。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 町内出身者の方に視点を置くということでありますけれども、具体的にはどういったことを進めていかれる考えなのか伺います。

○委員長（遠藤幸一） 金子係長。

○係長（金子秀人） お答えをいたします。

先ほど申し上げましたけれども、町から出ている出身者ですけれども、主に出ている場所としましては大きく3つ考えておりまして、1つが山形市とか長井市の近隣市町、もう一つは仙台市を中心とする宮城県内、もう一つは東京都を中心する関東圏と考えておりまして、主に今回のターゲットとしては関東圏にお住まいの出身者と考えてございます。

出身者への案内でございまして、成人式ですとか同窓会、またはこちらの町にお住まいの同級生のネットワークなどをフル活用しましてお声がけをして、都市部に住む出身者を集めた交流イベントというものを実施したいと考えております。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 分かりました。具体的には出身者の方と交流ということでありまして、どういったことをその出身者の方にお願いをしていくのか、どういったことに関わっていただくのか、その辺について伺いをいたします。

○委員長（遠藤幸一） 金子係長。

○係長（金子秀人） お答えをいたします。

今年度、令和7年度におきまして、女性のブランディング事業でいろいろアンケートを取ったところがございます。そのアンケートにおきまして、子育て施策の環境ですとか制度は充実しているのですけれども、情報が届いていないということが課題として挙げられております。

そういった情報をやはり届ける機会というものが重要と考えてございます。よりまして、交流会の開催ではただ単にイベントをするというわけではなくて、今の白鷹町の状況ですとか、どういう子育て施策の制度があるとか、そういったものを紹介するような形の中身にしたいと考えてございます。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 2点ほどお願いいたします。

今の佐々木委員からの関連ですけれども、昨年も予算増額になっているわけですけれども、先ほどの500万円の部分も含まれているのかなと思いますが、これは長井市と飯豊町との連携事業だということでありまして、白鷹町ではこういう予算を組んだと。長井市とか飯豊町もこれに準ずるような形で、事務局が長井市とお聞きしますけれども、そこできちんとした合意があつて予算化になったのかなと思っていましたので、その辺をお聞かせ願います。

○委員長（遠藤幸一） 金子係長。

○係長（金子秀人） お答えをいたします。

委員おっしゃるとおり、こちらの事業については、長井市と飯豊町と連携する事業が一つ大きな柱としてございます。そちらについては負担金で長井市にお支払いするスキームとなっております。

内容としましては、長井市、飯豊町と連携いたしまして、自動車学校に合宿で免許取得に來られる方向けの滞在中に、観光ですとか、農作業の体験のパッケージを提供するものとなっております。長井市、飯豊町とはそういった事業を連携して実施するものでございますけれども、これに町の単独事業を追加いたしまして、町の単独事業といたしましては、先ほど佐々木議員のご質問にお答えしたとおり、出身者をメインターゲットとした交流会を都市部で開催するというような中身になってございます。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 分かりました。基本的な部分については基礎ベースとしては、長井市と飯豊町という部分があって、それに単独で500万円程度をプラスして今回の予算になっているということに理解させていただきました。

これもなかなか数値的な効果というのは現しにくいと思うのですが、この事業に取り組むことによって、いわゆる白鷹の町民なり町に対しての効果というか、どういうものを、金銭的なものまでいかないと思いますけれども、どういう効果を狙って、何か分かりやすい町民にこれだよというのがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（遠藤幸一） 金子係長。

○係長（金子秀人） お答えをいたします。

こちらの事業につきましては、関係人口を創出する事業が目的となっております。一方で、関係人口という言葉については比較的新しい言葉になっておりまして、その定義は非常に曖昧なものとなっております。よく交流人口以上定住人口未満という説明がされております。

長井市、飯豊町と連携して実施するものは、関係人口の中でも交流人口に近い入口を増やす事業、町単独で実施するのは、移住に直結する、定住事業につなげるような関係人口を増やす事業ということで整理をしてございます。

よって、事業効果として表現するといいたしますと、長井市、飯豊町との連携については交流人口から関係人口にステップする人を増やす。町単独事業につきましては、関係人口から定住人口にステップアップする関係人口を増やすというような整理で進めていきたいと考えてございます。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 分かりました。そういうことで、この事業を活用するとして関係人口並びに定住人口ということにつなげていければと思いますし、他の事業、他の関係部

署とも十分な連携を図りながら行っていただきたいと思います。

もう1点ですが、集落支援員事業であります。若干、昨年よりも減になっているようですが、地区によつての課題というのは様々あるわけでありまして、どの地区も苦勞しながら集落の維持発展に頑張っているなと思ひますけれども、地区によつてこれは町としてもすばらしい事業だとか取組だなどというものがあつて、それを各地区に波及していくというような形を取つていければいいのかと思ひますので、そういう模範的などうか、何かいい事例があれば、ちょっとお聞かせ願ひたいと思ひます。

○委員長（遠藤幸一） 齋藤課長補佐。

○課長補佐（齋藤久美子） お答えいたします。

集落支援事業につきましては、まず、私たちも手探り状況でいろいろ話合いを進めながらやっているところがございますけれども、まず蚕桑地区の一例としましてご紹介いたしますが、蚕桑地区では、町の住基データから蚕桑地区の人口動態を集落別、年代別に作成しまして、将来人口予測などを使って次期地区計画に反映する取組を行つておるところでございます。

身近な集落の状況を見える化することによつて、住民自身が喫緊の課題であることに気づき、何とかしなければならぬとの地域の共通認識に立つことができたとお聞きしております。そういう活動により、地域全体が盛り上がっていくということにつながつていっているように感じております。

それに、アンケート結果と併せまして地域課題を洗い出し、古くからの風習や各戸負担金の見直しの検討などにつながっているようです。

あと、もう一つ紹介しますけれども、東根地区におきましては、すこやか安心地域づくり推進事業の住民ワークショップを経て地区計画に盛り込みました。高齢者支援の推進役を集落支援員が担っているところがございます。高齢者等生活サポート事業の展開や高齢者の筋トレ、脳トレ、100歳体操等による心と体の健康づくりを行うなど、高齢者の健康と生きがいづくりによる地域活性化に取り組んでいただいているところがございます。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 分かりました。様々、こういうすばらしい取組があるということで、今お聞きしましたけれども、こういう情報というものは各地区単位、蚕桑から東根までありますけれども、この中でどのような情報共有を行っているのかということをお聞かせ願ひます。

○委員長（遠藤幸一） 齋藤課長補佐。

○課長補佐（齋藤久美子） 地区内での情報共有というのは、センター報に若干掲載されるくらいでそんなに広く行っていなかったのかなと実は感じたところです。やはり町全体で周知する機会というのも今まで取つてきておりませんでしたので、皆さんに周知し

て情報を共有する機会というものにつきましては、今後、検討させていただきたいなと思っております。

○委員長（遠藤幸一） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 今、前向きなご答弁をいただきましたけれども、これは各地区とも課題が大きいわけですので、どういうことをしたらいいのかということを知るように、皆さんで知恵を出し合っていてほしいなと思いますので質問させていただきました。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 2点ほど伺います。

概要書11ページの事業ナンバー5番、多様な人材還流促進事業についてであります。ふるさと住民登録制度については、令和8年度より開始されます国の事業と理解しているところでありますが、本町において主にこういう制度を使って対象とする年代をどのように捉えているか伺いたいと思います。

○委員長（遠藤幸一） 金子係長。

○係長（金子秀人） お答えをいたします。

ふるさと住民登録制度につきましては、関係人口を可視化して地域の担い手確保や活性化につなげることを目的として、国が創出した制度でございます。

大きくベーシック登録とプレミアム登録という2種類ございまして、ベーシック登録については誰でも登録できるもの、プレミアム登録については、年3回、登録した地域において何かしらの担い手活動を行うことが要件となっております。

担い手不足に悩む本町といたしましては、可能な限りプレミアム登録によって地域の担い手活動に参加してくださる方を増やしたいと考えておりますので、そういった方々を集めてくるということが目的になるかと感じております。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 地域の担い手を確保する取組、そして、例えば何らかのボランティア活動とかにもこういった制度を使って利用できるのか伺いたいと思います。

○委員長（遠藤幸一） 金子係長。

○係長（金子秀人） お答えいたします。

先ほど私、担い手活動と申し上げましたけれども、国としてはボランティア活動もその対象となっておりますので、丸川議員おっしゃるような活動も対象になるかと考えております。

○委員長（遠藤幸一） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） ボランティアの種類といいますか、町内においてボランティアの種類というのはどうやって把握し、ボランティア事業についてはどのような形で派遣、決定されるか伺いたいと思います。

○委員長（遠藤幸一） 金子係長。

○係長（金子秀人） お答えいたします。

丸川議員おっしゃるとおり、そのマッチングというものが一番、この制度の肝になるかなと考えてございます。ですので、まずは本町において、こういったところで担い手を必要としているかというようなものを一斉に調査をかけまして、まずそれを見える化する。

もう一つとして、そういった方々とマッチングできる機能の構築というものが重要となってくると考えておりますので、本事業、多様な人材管理促進事業につきましては、その整理と仕組みづくりについて取り組ませていただくものでございます。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 分かりました。

続きまして、概要書12ページ事業ナンバー4番、ふるさと移住応援プログラムについてであります。移住コーディネーター、昨年度から就任といたしますか、なっているわけではあります。この業務委託が増額されている理由について伺いたいと思います。

○委員長（遠藤幸一） 齋藤課長補佐。

○課長補佐（齋藤久美子） 増額の理由でございますけれども、令和7年度につきましては、白鷹町ふるさと移住推進協議会と移住コーディネーターの双方が連携する形で移住推進に取り組んでまいりました。

移住コーディネーター事業としましては、9月から7か月間の委託で事業を進めてまいりましたけれども、令和8年度は当初から1年間の委託を想定しておりますので、委託期間に合わせての増額となっております。

なお、移住コーディネーター事業につきましては、国の制度を最大限に活用した事業展開を図るものとしております。

○委員長（遠藤幸一） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 令和8年度は1年間を通して移住コーディネーターの方が仕事をされるということではあります。2年目ということでも最も期待する役割について伺いたいと思います。

○委員長（遠藤幸一） 齋藤課長補佐。

○課長補佐（齋藤久美子） 移住コーディネーター事業につきましては、今年度から始めて町との連携の下にしてきたのですけれども、様々なノウハウを持っていらっしゃいます。PRですとか、イベントの持ち方ですとか、そちらで大変うまい状態で今年度も進めていただいておりますので、それをさらに来年は発展するような形で町と連携の下にやっていきたいと考えております。移住体験ツアーですとか、相談業務ですとか、そちらで取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長（遠藤幸一） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） それにより移住者が増えることを願っております。

また最後であります、昨年度、移住定住サポート支援委託が計上されていましたが、今年度、計上されていない理由について伺いたいと思います。

○委員長（遠藤幸一） 齋藤課長補佐。

○課長補佐（齋藤久美子） 移住定住サポート事業の予算につきましては、率直に言いますと、白鷹町ふるさと移住推進協議会の事業の予算でございました。そちらを今年度、解散する予定としておりまして、移住コーディネーター事業にシフトしていくという考えであります。

移住コーディネーター事業は、やはり国の財政支援を活用しての事業ということで、そちらが有効ではないかという検討をさせていただいたところです。

○委員長（遠藤幸一） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 何点かお伺いをいたします。

概要の11ページをお開きください。8番の女性・子育て世代・若者のくらしとごとブランディング事業、先ほど佐々木委員の質問で触れていただいたかなと思いますけれども、こちらは町内企業の職場改善に向けた取組等とありますが、これは町内の全ての企業が対象となっていくものかお伺いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 金子係長。

○係長（金子秀人） お答えいたします。

全ての企業を対象とするわけではございませんけれども、まずは開始前に広く募集をして公募という形で取組を進めたいと考えているところでございます。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。募集されるということですが、まず想定で何社ぐらいを想定されているかお伺いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 金子係長。

○係長（金子秀人） お答えいたします。5社から10社程度と考えてございます。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。せっかくの取組でございます。応募をされた5社から10社だけじゃなくて、その成果そのものを町内の様々な企業に生かしていただきたいと思うのですが、そのあたりについて成果を広めるための取組や考え方についてお伺いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 金子係長。

○係長（金子秀人） お答えいたします。

この取組につきましては、非常に新しい取組と認識しております。ですので、まずは勉強会を開催する予定としておりますけれども、この勉強会に参加していただいている

企業内での情報共有と浸透というものを一番重要視して考えているところでございます。
以上です。

○委員長（遠藤幸一） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。

続きまして、概要の12ページでございます。3番、集落支援員事業についてお伺いいたします。こちら金田議員の質問にございました。先ほどすばらしい取組をご紹介いただいたわけですが、なかなか手探りの中で課題というものもあったかなと思います。その運用上の課題について何かありましたら、それを令和8年度にどう生かしていくのかということをお伺いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 齋藤課長補佐。

○課長補佐（齋藤久美子） お答えいたします。

集落支援員制度の運用につきましては、国の制度に沿った運用となりますけれども、要綱等の内容が曖昧な表現であったために活動内容の解釈に差異が生じ、集落支援員としての立ち位置や目指すべき方向性の点で課題があったかなと感じているところです。それらは定期的開催する定例会や集落支援員の研修を通して理解を深めながら、迷いなく取り組めるよう連携して進めていきたいと考えているところでございます。

○委員長（遠藤幸一） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。

最後でございますが、概要の13ページをお開きください。4番、デジタル推進事業費の中の公共施設予約システムスマートロック連携ということで66万円上がっておりますので、こちらについてお伺いいたします。

まず、この取付けの対象施設はどこになるのかお伺いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 田中課長補佐。

○課長補佐（田中由美子） お答えをいたします。

来年度につきましては、体育施設2施設ということでございまして、紬パークと山峡体育館を予定してございます。以上でございます。

○委員長（遠藤幸一） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。スマートロックということで人が介在しなくてもいい仕組みということでご期待申し上げるところなのですが、併せて防犯カメラなどの防犯対策というのを改めて行う必要があるのかどうかということと、夜間のトラブルとかがあった場合の相談先といいますか、町民の方が不安、心配がなく対応できるようなことについて、何か今の段階でお考えがあればお伺いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 齋藤課長補佐。

○課長補佐（齋藤久美子） お答えいたします。

コミュニティセンターでもいずれは導入していきたいと考えておりまして、蚕桑、荒

砥、十王、鷹山の4地区のコミュニティセンターにおいて、令和8年度内に早ければ導入していきたいと考えているところです。

防犯対策につきましては、各コミュニティセンターで必要に応じ防犯カメラを設置しておりますので、従来どおりの対応を想定してございます。鍵に限らず、全体的な防犯対策の中で取り組んでまいりたいと思っております。

対応につきましては、スマートロック導入後、当面は従来の鍵管理者からの借用の方法と併用して利用できるようにしてトラブル発生時に対応したいと考えております。運用状況を見ながら、その後の必要な対応を検討したいと考えております。

○委員長（遠藤幸一） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 何点かお伺いさせていただきます。

関連質問になってしまいますが、概要書11ページの8番、女性・子育て世代・若者のくらしとしごとブランディング事業のところですか。これは令和7年度に調査分析を行っていただいて、そのことが反映された計画内容だということのようです。

先ほど横山委員から、町内企業の職場改善に向けた質問がございました。私ですが、子育て施策のブランディング化についてちょっとお伺いいたしますけれども、現在のほかの自治体と比べてこの白鷹町の子育て施策の優位性というものはどういうものがあると考えていらっしゃるのか、お伺いをいたします。

○委員長（遠藤幸一） 金子係長。

○係長（金子秀人） お答えをいたします。

令和7年度につきましては調査分析を行ってきたところでございます。主に若者、子育て世代、また企業アンケートをはじめとしまして、転入された子育て世代に対しましてグループヒアリングというような形で直接お話を聞いたところでございます。

差別化につきましては、なかなか近年、近隣市町も同じようなサービスを展開しているということもありまして難しいところはございますけれども、やはり保育料の無償化については先進的に取り組んだということもありまして、転入された子育て世代からは大変評価をいただいているところでございます。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 特に白鷹発という事業がやはり何点かあるわけですから、そこら辺もきっちりとコマーシャルをしていただきたいと思います。

その次でございますが、12ページの5の地域コミュニティセンター事業の中で、地域づくり推進交付金の分館施設整備費でございますが、これは300万円ほど令和7年度よりアップしてございます。例えば地域住民からの要望等があったとか、そういった増加の理由に関してお伺いをいたします。

○委員長（遠藤幸一） 齋藤課長補佐。

○課長補佐（齋藤久美子） お答えいたします。

分館施設整備に関する交付金につきましては、前年度に予算編成を視野に事前に要望調査を実施いたしまして、調査結果を踏まえて予算に反映しているものでございます。

令和8年度につきましては、28分館から要望があった結果の予算計上としております。

なお、令和7年度の要望は18分館ということで、その増加が大きかったのかなと思っております。

なお、もう1点なのですけれども、1分館より解体の予定が今回上がっておりますけれども、解体補助の増額については、かねてよりご要望いただいておりますので、これまで50万円であった上限額を100万円に引き上げる方向での検討を行っているところでございます。

○委員長（遠藤幸一） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。特に分館に関しては、とにかくその地区の人口がどんどん減っていった地区だけではなくその解体だったりとか、そういった事業が難しいという声をよくお聞きいたします。これは大英断だと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

最後です。13ページ、先ほど横山委員からもありましたデジタル推進事業の公共施設予約システムスマートロック連携でございますが、多分デジタルを使って出入りするということだと思うのですけれども、高齢者ですとか、それからデジタルに苦手な方々への対応というか、そこら辺はどのように考えていらっしゃるのかお伺いをいたします。

○委員長（遠藤幸一） 田中課長補佐。

○課長補佐（田中由美子） お答えいたします。

施設予約システムと連携しておりますスマートロックのシステムというものでございますけれども、こちらにつきましては、施設予約システムで予約が確定しますと、暗証番号がメールで届きまして、そちらの暗証番号によって施設の玄関に設置されているキーボックスを開けていただいて、中から鍵を取り出して開けていただくという仕組みのシステムになってございます。

そのようなものでございますので、スマートフォン等の操作に不慣れな方に対しましては、まずは慣れていただくまで職員が利用者登録ですとか、施設予約、スマートロックの操作等のサポートをしたいと考えてございます。

また、スマートフォン等をお持ちでない方への対応といたしましては、当分の間、これまでと同じく来庁や電話で予約していただきまして、管理人の方から鍵を借りて開けていただくという方法も併用する予定でございます。以上でございます。

○委員長（遠藤幸一） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） それでは、取り残しのデジタル難民が出ないようにといたしますか、取り残しのないように取り組んでいただきたいと思っております。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 （午前 11 時 18 分）

再 開 （午前 11 時 20 分）

○委員長（遠藤幸一） 休憩前に復し再開いたします。

次に、進みます。

町民課所管の審査を行います。

概要説明を求めます。橋本町民課長。

○町民課長（橋本達也） それでは、町民課所管につきまして概要を説明させていただきます。

町民課所管の予算につきましては、予算書では52ページ、2款総務費から4款衛生費まで、当初予算案の概要につきましては20ページから23ページまでとなります。

それでは、当初予算（案）の概要によりご説明申し上げます。

20ページをご覧ください。

基本的方向について申し上げます。町民課は、役場の総合案内窓口、町民生活と行政をつなぐ場として安心して利用できる窓口を目指し、親切丁寧な対応を心がけています。

また、行政事務の基礎となる個人情報を取り扱う部署であるため、個人情報の保護を徹底するとともに、交通安全や防犯、医療保険など町民生活の安全安心の確保等に努めてまいります。

子育て世帯への支援としましては、高校3年生相当年齢までの医療費の自己負担額を無料にするしらか元気っ子事業を引き続き実施します。

環境保全については、第3次白鷹町環境基本計画に基づき、関係団体との連携を密にしながら、ごみ減量化等の各種環境施策に取り組んでまいります。

また、白鷹町地球温暖化対策実行計画等に基づき、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの活用促進、温暖化防止の普及啓発に取り組んでまいります。

交通安全防犯については、関係団体と連携協力しながら普及啓発に取り組むとともに、各地区組織の自主的な地域活動を支援してまいります。

予算の体系等、主な取組についてはご覧いただきたいと思っております。

次に、21ページをご覧ください。主要事業等について主なものについてご説明いたします。

まず、1番の戸籍年金係でございます。ナンバー1、各種証明書発行業務でございます。新たにコンビニ交付の対象としまして税証明を追加するものでございます。

2番、暮らし環境係でございます。1番の防犯対策諸費でございます。防犯協会と地域住民による防犯パトロールや見守りなどの防犯活動、警察と連携した啓発活動などを行います。また、防犯灯の新設、修繕等を実施するものでございます。

7番の斎場管理運營業務でございます。新たに5年間の指定管理となるものでございます。住民サービスの向上に努めながら、斎場の運営と施設の管理を行います。

次のページをご覧ください。

12番、地球温暖化対策実行計画推進事業及び13番、環境基本計画推進事業、それぞれ計画に沿いまして環境保全や地球温暖化防止の対策に取り組んでまいります。

次のページをご覧ください。

3番、国保医療係でございます。ナンバー1、福祉医療給付事業、ナンバー2、しらたか元気っ子事業でございます。引き続き自己負担額が無料になるよう助成することによって、子育て世帯の負担軽減を図ってまいります。

概要の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（遠藤幸一） 説明が終わりました。

質疑を行います。3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 2点ほどお伺いたします。

予算書にはないのですけれども、予算書の52ページの使用料に相当すると思われませんが、令和7年度までESCO事業というものがございました。皆減ということで事業が終わったと理解しておりますけれども、このESCO事業、簡単で結構でするのでどのように総括されているのかということ、またそれを受けて令和8年度、そしてそれ以降、このESCO事業に対する基本的な考え方をお伺いしたいと思います。

○委員長（遠藤幸一） 鈴木課長補佐。

○課長補佐（鈴木秀一） お答えさせていただきます。

ただいま委員よりご質問のありましたESCO事業に関してでございますけれども、こちらにつきましては防犯灯のLED化事業ということで、これまで実施してまいりました防犯灯のリース契約が10年間ということでございましたので、令和7年11月で終了となったものでございます。

この事業によりまして年間414万8,000円の使用料を支払ってまいりましたが、LED化により電気料が安くなってございますので、費用増加分を十分カバーしていると認識しております。

この間、10年間での費用でございますけれども、使用料と電気代、修繕費、工事費等を合わせました年平均でございますが、1,325万円でございます。導入以前の平成25年、26年の平均といたしまして、1,322万円でございますので、ほぼ同水準であると認識しております。燃料の高騰等があったことも含めましても、十分効果的であったと評価するものでございます。

今年度以降の対応ということでございますけれども、ただいま申し上げましたとおり、10年間の契約が満了したことから、今後は使用料を払わずに使えるということが最大の利点であると考えております。少しでも長く使うことがより効果的メリットになってく

ると思っております。

令和8年度に関しましては、予算としては電気代のほかに工事請負費で105万6,000円、修繕費で110万8,000円を計上しておりますけれども、夜間における犯罪を防止し、町民が安全安心に生活できるよう環境を整えてまいりたいと考えております。

○委員長（遠藤幸一） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 承知しました。

続きまして、予算書の55ページをお開きください。上から4段目、町民相談費の中に筆耕翻訳料として2万円が計上されております。こちら日本語が堪能でない方に対しての支援ということで理解はしているのですが、やはり近年、外国出身の方が増えていると感じますし、外国出身と思われる方が町の窓口にお見受けするというようなこともあります。外国の方が増えてるということに対しての対応、令和8年度としての取組があればお伺いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 鈴木課長補佐。

○課長補佐（鈴木秀一） お答えいたします。

筆耕翻訳費といたしまして2万円計上させていただいておりますが、こちらにつきましては町内の在外国人の困り事や生活、消費生活相談窓口での手続や健診の際に、外国人通訳者の翻訳料を補助するというものでございます。これまでの実績としては、4年度以降、実績はございません。令和元年から3年頃までには利用実績があったということで聞いております。以上でございます。

○委員長（遠藤幸一） 8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） 概要書21ページのマイナンバーカード関連事業についてお聞きをいたします。現在までのマイナンバーの町内の普及率はどのぐらいでしょうか。

○委員長（遠藤幸一） 菅原係長。

○係長（菅原美樹） お答えいたします。

マイナンバーカードの普及率につきましては、令和8年3月現在、町民の方に対して85%の方が取得しているような形になっております。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） ここ何年かで伸び率というか、大分伸びましたとか、そういうことはありますか。

○委員長（遠藤幸一） 菅原係長。

○係長（菅原美樹） お答えいたします。

マイナンバーカードの利活用ということでマイナ保険証等、あとマイナ免許証等がありまして、マイナ保険証が昨年12月で切替えになるということもありまして、取得が伸びている状況にあります。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） それでも15%の人がまだ持っていらっしやらないということで、大変マイナンバーカードは大分メリットの面も明らかになってきてもう増えてる部分もあるのですが、そのあたり、自分の友人もかたくなに持たないと宣言している友達もいるのですが、そのあたりぜひ、自分だけでなく、例えば事務手続が簡素化して職員の皆さんの仕事も楽になるというのもあると思うので、そのあたりのPRというか、どのようにお考えか教えていただきます。

○委員長（遠藤幸一） 菅原係長。

○係長（菅原美樹） お答えいたします。

現在もホームページ、あと公式LINE等で周知はさせていただいているところですが、今度、コンビニ交付サービスも住民票、印鑑登録証明書のほかに来年度は税証明も取れるよう追加していきたいと思っておりますので、そちらをぜひメリットとして大いに周知をして、引き続き普及啓発を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） ちょっとこれは所管を超えて、例えば健康教室でありますとか、そういう高齢の方が集まる場でPRをするとか、そういうこともありかなと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○委員長（遠藤幸一） 菅原係長。

○係長（菅原美樹） お答えいたします。

様々な利活用の方法、あるかと思しますので、他市町、いろいろな自治体を参考にしながら検討していきたいと思っております。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 1点だけ質問させていただきます。概要書21ページの7番の斎場管理運營業務です。昨年は1,180万円弱ほどの予算でございましたけれども、今回から指定管理もまた更新になったわけですが、1,450万円とアップになってございます。その要因についてだけお伺いをいたします。

○委員長（遠藤幸一） 鈴木課長補佐。

○課長補佐（鈴木秀一） お答えさせていただきます。

白鷹町斎場の指定管理につきましては、地方自治法244条の2第3項の規定に基づきまして平成17年から指定管理として実施しております。5年ごとの指定管理でちょうど20年経過したところで、令和8年度から新たな5年間は始まるところでございます。

指定管理料金の設定につきましては、必要となる各費用を積算しまして予算化しているものでございますが、近年の人件費の上昇や様々な料金の高騰などを踏まえ増額としたものでございます。

さらに、火葬業務につきましては、一般的には好まれないような業務とされておりますことから、人材が確保できなくて稼働できないということがないように、適切な料金

設定に努めているところでございます。

さらに、令和8年度からは、新たに予約システムを導入いただくということにしておりますために、年間で46万2,000円、初年度の令和8年度については、導入費用も含めまして123万2,000円を加算していることも増額の要因となっているものでございます。以上でございます。

○委員長（遠藤幸一） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 白鷹町の斎場に関しましては、ほかの自治体の斎場から比べても丁寧だという評価も聞いたことがございます。ぜひ支援の継続をお願いしたいところです。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 関連して。笹原委員のマイナンバーカードなのですが、昨年から見れば増えているわけですが、この事業そのものは毎年、固定的にずっとこの経費は予算化しなきゃならない部分と、増えるとか様々増減あると思うのですが、毎年、永遠に続く事業費と申しますか、それはどのくらいで何をもってそうになっているのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（遠藤幸一） 菅原係長。

○係長（菅原美樹） お答えいたします。

このマイナンバーカードの事業費につきましては、まずカードを取得した後、有効期限があるのでございますが、電子証明書、あと18歳未満の方のカードの有効期限が5年、あと、そのほかの方のマイナンバーカードの期限が10年ということで、毎年、更新される方がいらっしゃる状況でありますので、経費は今後とも続いていくと見込んでおります。

その年によりまして、例えばマイナポイントがつきますということで、皆さん、申請された方が多い年であれば、またそれもその5年後に同じ人数分だけの方が更新するということで手数料等がかかってくるかと考えております。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 分かりました。そうすると、今年度、若干増えているのですが、それは今、説明あったような背景の中で増額になったということで理解していいのですか。

○委員長（遠藤幸一） 菅原係長。

○係長（菅原美樹） お答えいたします。

今年度、大幅に増額になった理由としましては、会計年度任用職員の人件費であります。やはり更新の業務を行うためにほかの住民の異動届であったり、戸籍届であったり、来た方も含めまして窓口の混雑の解消を図ってまいりたいということで、会計年度任用職員1名を増員する分の人件費となっております。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 （午前11時37分）

再 開 （午前11時39分）

○委員長（遠藤幸一） 休憩前に復し再開いたします。

次に進めます。健康福祉課所管の審査を行います。

概要説明を求めます。永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） ご説明申し上げます。

健康福祉課所管の予算につきましては、予算書では69ページから88ページ、3款民生費1項社会福祉費、2項児童福祉費及び4款衛生費1項保健衛生費までとなっております。

当初予算（案）の概要につきましては、25ページから39ページですので、よろしくお願いたします。

それでは、当初予算（案）の概要により説明をさせていただきます。当初予算（案）の概要26ページをお開きください。

初めに、基本的方向について申し上げます。

多様化、複雑化する生活課題の解決に資するため、地域包括支援センターをはじめとする各機関との連携をさらに深め、制度の狭間にあるニーズを的確に捉えながら、分野を横断した総合的な支援体制の構築に向けた取組を進めていくことで、この町に暮らす誰もが心身の健康を保ち、互いに支え合いながら安心して暮らせるまちづくりを推進し、ひいては定住促進へとつなげてまいります。

高齢者福祉につきましては、物価高等の影響が続く中で、高齢者等の冬の安心な生活を引き続き確保しつつ、これを支える除排雪体制を持続可能なものにしていくため、雪下ろし費支給事業の補助単価を引き上げるなど、制度の充実を図ってまいります。

あわせて、社会とのつながりの希薄化が心身のフレイルの入り口となることから、地域との接点を持ち続けられるよう、補聴器購入費の助成や通いの場への移動支援に引き続き取り組んでまいります。

障がい者福祉につきましては、障がいのある方の日常生活におけるニーズを把握し、社会の中にある様々なバリアを取り除く取組や支援体制整備を進めることで、障がいの有無にかかわらず、個性を生かし共に支え合う地域共生社会を目指してまいります。

子育て支援といたしましては、こども家庭センターを中心にデジタル技術の活用や関係機関との連携を図りながら、引き続き子育て世代の方々が安心して出産、子育てができる相談支援に取り組んでまいります。

各該当年齢における乳幼児健康診査を実施し、子どもの発達成長を確認するとともに、

保護者の子育ての悩み等に寄り添い適切な支援につなげてまいります。

また、保育料無償化をはじめ、出生祝金10万円の給付を継続するとともに、質の高い保育サービスを提供し、従来からの子育て支援を推進しながら、これらのPRや婚活サポート委員会への支援等を含め総合的に少子化対策に取り組んでまいります。

健康づくり事業につきましては、しらか健紅ウェルネスポイント事業の普及拡大を図るとともに、住民の主体的な健康づくりや支え合い活動をさらに推進するため、健康福祉センター及び町立病院の機能と一体となったより効果的な仕組みへの深化に向けて取り組んでまいります。

また、健康データを活用したPDCAサイクルの確立に向け、地域の現状分析を通じて推進方針及び評価軸を設定し、既存事業を含め事業内容に反映させてまいります。

感染症対策につきましては、定期予防接種や感染症への対応について、国の動向を確認しながら医療機関のご協力をいただき取り組んでまいります。

また、令和7年12月にグランドオープンを迎えた健康福祉センター、愛称「しらかまるん」について、世代を超えて集まり、つながる、健康づくり及び子育ての拠点施設としてデジタル技術の活用を含め、各事業の効果をより高めていくことができるよう、指定管理者と連携して取り組んでまいります。

続きまして、予算の体系につきましては、5つの分野に分類して記載しており、27ページ及び28ページのとおりでございます。

主要事業ですが、第2期健康と福祉の里構想の推進について、健康福祉センターを活用し、デジタル技術も組み合わせながら子育て支援、健康づくり、多世代交流を進めてまいります。このほか、これまでの事業を継続する中で、町民の方のライフステージに沿った切れ目のない総合的な支援に努めてまいります。

拡充事業につきましては、主に基本的方向で申し上げた以外の部分について申し上げます。

33ページの事業番号2番、保育料等無償化事業につきましては、4月から開始する乳児等通園支援事業について、利用料を無償化することに伴う拡充であります。

36ページの事業番号7番、こども家庭センター運営事業につきましては、スマートフォンから気軽に産婦人科や小児科の医師等に相談できるオンライン相談アプリ導入に伴う拡充であります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 説明が終わりました。

質疑を行います。2番、衣袋委員。

○2番（衣袋正人） 1点だけお伺いします。予算書の74ページ、高齢者福祉費ですけれども、認知症高齢者運転免許証自主返納支援事業についてということで、まず認知症により介護または要支援認定を受けている方などが運転免許証自主返納した場合、タクシ

一券を交付するとありますが、返納時の1回だけなのか、それとも毎年タクシー券を交付するのかお聞きしたいと思います。

○委員長（遠藤幸一） 中川係長。

○係長（中川拓也） お答えいたします。

ただいまの認知症高齢者の運転免許証の自主返納事業につきましては、1人1回限りの支援ということで制度設計をさせていただいております。以上になります。

○委員長（遠藤幸一） 2番、衣袋委員。

○2番（衣袋正人） 1回ということですが、自主返納してしまえば、その後の移動手段にご苦労されると思われるのですが、後年の支援策などお持ちでしょうか。

○委員長（遠藤幸一） 中川係長。

○係長（中川拓也） 先に本事業の趣旨について説明させていただきますと、本事業につきましては、運転免許証返納という急激な生活の変化、環境の変化という部分に対して、社会参加の機会が失われないようにするためという部分を一番の目的として、激変緩和措置的に実施をしているようなところになります。

この1年間でタクシー利用という移動手段を生活の一部として組み込んでいただくための期間という役割かなと思っております。その後につきましては、運転経歴証明書などを提示、これは運転免許証を返納したときに警察署から発行されるものですが、こちらを提示することによりましてタクシーメーター運賃の1割引で乗ることができる枠組みが、山形県の白鷹町のタクシー会社も含めてですけれどもございます。そちらを活用いただくことをまずは想定しているところでございます。以上になります。

○委員長（遠藤幸一） 2番、衣袋委員。

○2番（衣袋正人） これは認知症ということでの返納なのですが、対象外の一般の方の返納者に対しても同じような支援というものはおありでしょうか。

○委員長（遠藤幸一） 中川係長。

○係長（中川拓也） お答えいたします。

認知症以外の理由で運転免許証を返納された方については、一般的な制度といたしまして、65歳以上の高齢者に限定はされますけれども、デマンドタクシーの利用券を差し上げております。ですので、認知症の方については、デマンドの利用券、またはタクシーの利用券を選択して選んでいただくような形になっております。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 2番、衣袋委員。

○2番（衣袋正人） 分かりました。タクシー券の500円掛ける34枚ということでしたが、500円というのは、デマンドタクシーの料金を目安にされたかとは思われるのですが、合計1万7,000円の積算というのはどのようになっているか。

また、昨今、物価高騰によりタクシーの初乗り料金も値上げされたと聞いておりますが、タクシー券においても今後、そのような料金上昇などによる支援金額の上乗せなど

は検討されてますでしょうか。

○委員長（遠藤幸一） 中川係長。

○係長（中川拓也） お答えいたします。

この事業につきましては、開始して長いこと実施はしておりますが、当初の積算根拠が何だったかというところにつきましては、私どもでは把握は今のところ、できてはいないんですけれども、ただ物価高という話を今いただきまして、ちょうど来年度から、この3月からですか、失礼いたしました。運賃改定などもまた決定をしたという情報もございますので、今後、利用状況なども踏まえまして検討を進めていく必要はあると考えているところでございます。以上になります。

○委員長（遠藤幸一） 2番、衣袋委員。

○2番（衣袋正人） 市況は物価高でなかなか皆さん、大変な思いの中で、特に高齢者、収入が限られている中で、当町、公共交通網の整備というものはほとんどない状況なので、そのような交通弱者に対しての支援、また今後とも物価上昇に伴っていろいろと施策を展開していただきたいと思います。

○委員長（遠藤幸一） 要望ですか、（「要望です」の声あり）3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 5点ほどお伺いしたいと思います。

最初に、概要の30ページをお開きください。概要の30ページ、12番でございます。地域障がい児支援体制強化事業ということで100万円計上あります。これは昨年度に引き続きということで理解しておりますけれども、近年に始まった事業でこの取組を行う中でご家族の声というものも届いているのかなと思います。そういった声を令和8年度、何か生かすような取組があればお伺いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 村上係長。

○係長（村上久美） お答えいたします。

本事業は令和4年度から実施しておりますが、令和5年の際に第3次障がい者プランを策定いたしまして、その際の保護者アンケートにおきまして、就学や卒業といったライフステージごとにお子さんの生活に対する不安の声があるということが聞かれました。

そこで、計画におきまして、ロールモデルとなる障がい者の方との交流会開催ということ具体的取組としてプランに計画しております。それを受けまして、令和7年度におきまして障がい児ネットワーク事業の中で、障がいを持ちながら社会で活躍している先輩をお招きしたカフェの開催や、障がいを持ちながら障がいのある方を支援するピアサポーターによります、自立とはどういうことなのかということを考える講演会を開催していただきました。そして、事業の最後にお子さんの将来像をイメージできるようなロードマップづくりを今後、実施する予定であります。

このような事業に参加された保護者の方からは、前向きになることができた、自立に関するイメージが変わったなどの感想を頂戴しております。

令和8年度におきましては、事業の課題となっているのが参加者の広がりでございますので、ワークショップなど親子で参加しやすい事業や開催日時を工夫するなど、ご本人や保護者の方の悩みや不安に寄り添うことのできる事業展開につなげてまいります。以上でございます。

○委員長（遠藤幸一） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） はい、分かりました。不安というものはどうしても付きまとうもので、そこを本当に支えていただけるように引き続きお願いしたいと思います。

続きまして、概要の31ページの4番、ヒアリングフレイル予防事業についてお伺いをいたします。こちらもこれまで継続ということで理解しておりますけれども、これまでこの事業された中でもし何か課題としてあるものがあれば、お伺いしたいと思いますし、あわせて、その課題に対して令和8年度、こんな対応をしていくというようなお話があれば、併せてお伺いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 中川係長。

○係長（中川拓也） お答えいたします。

ヒアリングフレイル予防事業につきましては、介護保険事業会計で普及啓発をやっておりまして、関連がありますので併せて説明させていただければと思います。

令和7年度の取組につきましては、地域包括支援センターを中心に実施していただいておりますが、その中でより幅広い層に聞こえのチェックを受けていただくということを今年度は目的として取り組んできました。そのような中で、今年度はチェックの実施日ですとか会場を健診と一緒に実施しようというところで取り組んだり、あと訪問チェックなんかも新しく包括で実施していただいたりした結果、聞こえのチェックが昨年度24人だったのに対して、今年度は146人を受けていただくということで大分普及は進んでいると思っております。

ただ、一方で受診勧奨となった人も昨年度は1人だったのですけれども、今年度42人ということで大幅に増えております。こちらにつきましては、昨年度受診いただいた方はもともと関心が高いような方が多かったということで、今年度はある意味、一般層に広がったということで前向きに受け止めているところではあるのですけれども、今後は、そのような方が、どうやってその先の医療機関の受診などにつながっていくかということが課題かなと捉えているところでございます。

また、補聴器の補助、一般会計の事業になりますが、こちらについては今年度から課税者も補助対象として拡充をしております。そのような中で、事業参加者の増加とか、協力をお願いしている医療機関とか、補聴器販売店さんからも声がけを積極的にやっていただいているところもございまして、2月末現在で11名、うち課税者5名に支援をさせていただいております。昨年度は1件でしたので、こちら大幅に伸びているかなと思っております。

この点につきましては、やはり補聴器の購入によってその方の生活がどう変わって、そして、社会参加につながっているかという部分をしっかりと把握していくことが重要だと思っておりますので、今年度、アンケートなども実施しておりますので、その把握をしていきたいと思っております。

あわせて、来年度の具体的な取組というところで考えていきますと、まずは今年度実施したアンケート調査につきまして、アドバイザーの知見をお借りしまして分析をしながら、今後の取組について介護保険事業計画なども含めて検討していきたいと考えております。以上になります。

○委員長（遠藤幸一） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。ヒアリングフレイル予防事業ということで、認知症の予防にもつながっていくということで大変大事な取組かなと思います。

続きまして、概要の35ページをお開きください。1番、婚活サポート事業についてお伺いいたします。先日、議会の活性化特別委員会の第2分科会で婚活サポート委員会の皆様と意見交換会をさせていただきました。大変意欲的に活動されておられましたし、お話の中では我々が圧倒されるような場面もあって、大変いい機会だったと思っております。令和8年度の事業で、委員会の皆様からのお声をいただいてそれを生かしたような取組などがあれば、お伺いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 棚村課長補佐。

○課長補佐（棚村 薫） お答えいたします。

婚活サポート委員会の委員の皆さんの意見を反映した取組ということでございますけれども、まず婚活サポート委員の方につきましては公募を行わせていただきまして、現在、町から12名の方に委嘱をさせていただいているところでございます。地域の実情や参加者の声を踏まえまして、出会いの場の創出や結婚相談を担っていただいております。

ご意見の反映ということですが、具体的なところはこれからかなと思うのですが、月1回の定期会におきまして、イベントの内容ですとか開催方法、あとは若い方が参加しやすい環境づくりなどについてご意見を頂戴して、それを事業の企画や運営の改善に生かしておるところであります。

令和7年度でしたけれども、初めての取組としまして婚活イベントの実施に実績がある民間の事業者さんに声をかけまして、ご協力の下、婚活サポート委員の皆様と一緒にイベントを開催したとお伺いしております。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。こちらとても大切な取組だと思いますので、引き続きのご尽力を期待したいと思います。

続きまして、36ページをお開きください。7番、こども家庭センター運営事業についてお伺いいたします。こちらはオンラインの相談アプリの導入委託というようなことで

ございます。まず、こちらの事業を始めるに至った経緯というものについてお伺いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 棚村課長補佐。

○課長補佐（棚村 薫） お答えいたします。

この事業を始めることになりました経緯につきましては、当町には産科、婦人科がございません。受診が必要な場合には、近隣市町の医療機関に時間と手間をかけて受診する必要がございますので、早期に気軽に受診することが難しい状況になっております。

そういった背景を踏まえまして、あとは以前から町の保護者の皆様から産婦人科、小児科あるといいねというニーズは高いと承知しておりまして、そういったことで安心して子育てできる環境づくりを整備するに当たって課題だと捉えておりました。

また、その課題の解決に向けた一つの方法として、本事業が妊産婦の体調不良のときですとか、子どもの発病のときに気軽にオンラインで相談できるというものですので、そういったことで、課題の一つの解決方法になればいいなと考えて導入したものでございます。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。やはりこの産科、婦人科がないということで、何とかしてくれという声はこれまでも聞いておりました。その対応ということを理解したところでございます。

一方、子育て世代以外でも、こういうオンラインでの相談ができればありがたいんじゃないかなということもあるのですけれども、こういったオンラインでの相談の需要というのは想定されるのですけれども、そこについては今後、どうお考えかお伺いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 棚村課長補佐。

○課長補佐（棚村 薫） そのような町民の方のご要望というのは、確かにあると承知しております。

今回のこの小児科、産婦人科オンラインですけれども、メインとしては子育て中の方ということですが、婦人科の相談ということで更年期の相談ですとか、あと不妊の相談、あとは月経の相談なども受けられるものになっております。まずはこのあたりから多くの方に周知を図りましてご利用いただければ、町民の皆さんの心配の一つの解決につながっていくのかなと考えております。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。このアプリの導入に関してあゆ一むでの説明会があって、私もそれに参加させていただいて実際に婦人科も受けられるんだという話があったかと思います。もちろん、その際は子育て中の方が対象ということで、今後、広く今のサービスを使えるようにお知らせいただきたいと思います。

最後ですけれども、39ページをお開きください。39ページの1番、子育て支援健康応援推進事業についてお伺いいたします。こちらはしらか健紅ウェルネスポイント事業ということで理解しておりますが、この利用者がどんどん増えてほしいということで取り組まれるのは理解しております。そして、利用者がそれぞれの健康データを使って健康増資に取り組むということ、併せてこの健康データというのを多く集めて、町民の健康データを層として扱って取り組むということもできるし、やりたいというお考えがあるのかなと理解しています。いわゆるビッグデータと言われるものになると思うのですけれども、これを令和8年度、そして、今後どのように生かしていくのかというようなことをお伺いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 棚村課長補佐。

○課長補佐（棚村 薫） お答えいたします。

健紅ウェルネスポイント事業につきましては、今年度、実証実験1年目として11月から開始させていただきまして、2月までで約400名の方に参加いただいているものになっております。

この上で、来年度でございますが、データの利活用というところで、健康データの活用を通じまして現在、実施している健康づくり、またフレイル予防事業を科学的根拠に基づいた実効性の高い内容に転換していくことを目指して、取り組んでいきたいと考えております。

具体的には、今年度、介護保険事業計画策定に当たるニーズ調査の結果について、研究機関等による支援の下で、運動指導者ですとか地域の関係者の方々と現状と課題を共有して、ワークショップを通じて今後の対応策の検討と方向づけを行ってまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。これは個人情報を取り扱っていくという部分も中にあると思うのですけれども、個人情報の取扱いをどうしていくのかということをお伺いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 棚村課長補佐。

○課長補佐（棚村 薫） お答えいたします。

個人情報保護の対策といたしましては、この事業で様々な個人情報を取り扱うわけなのですけれども、個人情報保護法及び町の個人情報保護条例に基づき適切に管理しております。

事業に参加していただく際に、登録いただいたデータを活用しまして個別の通知ですとか、教室の案内などもさせていただくということですか、個人を特定できない形で統計的なデータ活用させていただくということを提示させていただいて、町民の皆さんが安心して参加していただけるように進めてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。安心して使っていただけるようにご配慮をお願いいたします。

すみません、本当の最後ですけれども、しらかか健紅ウェルネスポイント事業の前はしらかか健紅マイレージという事業があって、紙に5ポイントをためていくというやり方で取り組まれていたと思われま。こちらだと紙でやれるということから、参加のハードルが低くて小学生、中学生、高校生あたりまでも参加いただいていたと。その中で子どもの健康づくりというものにもこの中では寄与している部分があったのかなと思います。

これがウェルネスポイント事業に変わることで、スマートフォンとか機材を貸していただける仕組みはあるのですけれども、そもそもといいますか、ウェルネスポイント事業での子どもさんの扱いというのはどうお考えであるか伺います。

○委員長（遠藤幸一） 棚村課長補佐。

○課長補佐（棚村 薫） お答えいたします。

まず、お子さんということで、様々な年代があるかなと思うのですけれども、中学生、高校生の年代の方々につきましては、現在、健康福祉センターのトレーニングジムなどもご利用いただいて、体組成計の測定などもしている様子が見られます。ウェルネスポイントを中心として参加いただきたいと思います。また、中・高生ということでご参加いただきますと、その親御さんであります働き世代の皆さんも巻き込んだ健康づくりができるのではないかなと期待しておりますので、まずそのあたりはそのように進めていければと考えているところです。

また、議員がおっしゃったように、小学生などはなかなかスマホを持ってということは難しいかなと思います。今年度まで行っておりましたしらかか健紅マイレージ事業では、紙に記録をしていただいてその結果、健康づくりの取組が見える化してということでやっておりました。小学生につきましても、親御さんと一緒にという視点と、あとはもし必要であれば様々な検討が必要かなとは思いますが、紙の記録表も活用するようなことも考えながらやっていければと考えております。以上です。

○委員長（遠藤幸一） ここで申し上げます。健康福祉課所管の審議中でございますけれども、ここで昼食のため、暫時休憩をいたします。再開を1時15分といたします。

休 憩 （午後0時08分）

再 開 （午後1時15分）

○委員長（遠藤幸一） 休憩前に復し再開いたします。

6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 1点伺います。概要書29ページ、1番の安心安全な生活支援事業ナ

ンバー1の民生児童委員活動等支援事業についてであります。民生協議会への補助金額が減額になっている理由について伺います。

○委員長（遠藤幸一） 中川係長。

○係長（中川拓也） お答えいたします。

令和7年度、今年度の予算につきましては、民生委員の改選年度ということでございまして、そのため、研修等に要する費用分として増額計上したものであります。

次年度につきましては、平年度ベースでの計上となっているため、予算額としては減額となっているものでございます。以上になります。

○委員長（遠藤幸一） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 今年度は一斉改選が行われたということでありまして、普通に戻ったということではありますが、今年度、私も推薦に携わらせていただきまして本当に推薦に大変苦労された地区があったと認識しております。

このような成り手不足の対策として、以前より委員の皆様の活動の負担軽減を図っていくことが有効であると度々、様々な機会では話題となっていますが、具体的に今年度といたしますか、来年度、どのようなことを行って負担軽減を行っていくのか、考えがあれば伺いたいと思います。

○委員長（遠藤幸一） 中川係長。

○係長（中川拓也） お答えいたします。

人材確保の面では、委員おっしゃるとおり、負担軽減が非常に重要だと思っております。その上で、来年度につきましては、令和7年5月に厚生労働省から民生委員の証明事務、今、様々な状況について、町民の方の状況について証明をお願いするような事務がございますので、そのおのおのについて廃止ですとか、運用方法の見直しなどを要請する通知が発出されているところでございます。

そのような中を受けまして、令和8年度は各課の事務等の状況をお伺いしながら、現在の業務の洗い出しを行うとともに、必要な見直しを進めていければと考えているところでございます。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） それで委員の方にもこういった説明といたしますか、今年、一斉改選になりましたが、改選になった方々への説明といたしますか、行っていく必要があると思いますが、どうでしょうか。

○委員長（遠藤幸一） 中川係長。

○係長（中川拓也） お答えいたします。

今回改選、12月から新しい方になっておりますが、総会等の場の中では、負担軽減についても町として進めていくというお話は既にさせていただいているところになります。

これから来年度の流れになりますが、まずは民生委員さんのどのような場面で負担を

感じているかという部分も、一番大きな負担軽減のポイントになると思いますので、来年度、具体的に各地区の民生委員さんの集まりなどに足を運びましてお話をお伺いしながら、事務の軽減について考えていければと考えております。以上になります。

○委員長（遠藤幸一） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 1点だけお伺いをいたします。概要書ですと、29ページの障がい児の自立や生活支援の中の2番目、自立支援給付費（障がい福祉サービス費）ですとか、次の30ページの10番、障がい児福祉サービスの中ですと、例えば障がい福祉サービスはこの2年間で給付費が1,000万円アップしていると。障がい児に関しても2年間で900万円ほどアップをしている。当然、報酬単価の改定もあったからですけれども、介護保険の給付から比べれば、あちは横ばいなものに対してこちらは上がっているということは、やはりそれだけ利用者が減らない、特に障がい児は、少子化であるわけですけれども、個々の利用も減っていないという現状が見てとれるわけです。

特に、放課後等デイサービス、町内にも2か所あって近隣にも幾らかあるわけですが、町内の放課後等デイサービスもいっぱいになっておって、児童発達支援から上がってくるお子さんの需要に応えられない。ニーズと定員のバランスがなかなか取れていないのが現状だろうと思います。

それで、体制整備を含めて、今後、どういう検討をして考えていくのかというところをお伺いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 村上係長。

○係長（村上久美） お答えいたします。

委員のご指摘のとおり、放課後等デイサービスにおきましては、ニーズの点につきまして課題があると把握しております。

現状でございますが、1月現在での放課後等デイサービスの受給者証を持ちの方、43名中の実際の利用人数は35名でいらっしゃいます。

一方、町内の事業所が2つございまして定員が20名ということでございますので、35人と20人となっておりますが、週の利用希望日数がそれぞれであったり、町外の事業所を利用なさって希望の利用ができるよう、相談支援事業所を中心にニーズにお応えできるよう調整していただいております。

そして、当町におけるニーズへの答え方といたしまして、放課後等デイサービスのほかにも学童におきまして連携しまして、配慮が必要なお子さんに対しまして職員の加配を行ったり、あとは福祉サービスの保育所等訪問支援での支援を行ったりということで対応させていただいております。

今後の提供体制の整備につきましては、放課後等デイサービスにつきまして、このサービスの趣旨が、生活能力の向上のために必要な支援や社会との交流の促進といった療育を行うサービスでございますので、お子さん一人一人の成長に目を向けながらウエル

ビーイングを実現する力を培うということが、福祉サービスにおいても重要視されているところでございます。

学童などの地域のインクルージョンを推進しながら、少子化が進む中でのニーズの把握につきまして関係各所と連携を図りながら、白鷹町のサービス提供体制を整備してまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（遠藤幸一） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。放課後デーだけで解決するという問題ではなくて、やはり包括的にといいますか、総合的な体制というものは当然、必要かと思えます。

そこで、これは関連するのかどうか教えていただきたいのですが、概要書の33ページの1番です。認定こども園や保育園に関しての予算に関して、認定こども園は、昨年よりは少し少なくなっておりますが、保育所はそれなりに予算としてはアップしていると。両方とも障がい児保育のための職員加配に加算を行いますということですが、これも先ほどの質問とリンクをしている予算と捉えてよろしいかどうかお伺いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 棚村課長補佐。

○課長補佐（棚村 薫） お答えいたします。

教育・保育施設の運営事業の事業費でございますけれども、算定の背景というか、やり方としまして、国の公定価格ですとか入所予定のお子さんの人数、もちろん、障がい児の方の人数など、そういった加算等により算出しております。

今回の増額分につきましては、保育士さんの処遇改善や物価高騰を踏まえた公定価格の改定によるもの、また減少の要素といたしましては、入所をなさるお子さんの年齢によって単価が違ったりということがございますので、そういったことを全て積み上げた結果、このような予算額になったということでございます。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 （午後1時24分）

再 開 （午後1時25分）

○委員長（遠藤幸一） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

農政課、農業委員会所管の審査を行います。

概要説明を求めます。橋本農政課長。

○農政課長併農業委員会事務局長（橋本秀和） ご説明申し上げます。

農政課及び農業委員会所管の令和8年度当初予算（案）の概要を申し上げます。

初めに、農政課所管分の予算（案）の概要を申し上げます。

予算書につきましては93ページから100ページ、6款農林水産業費1項農業費のうち、

1目農業委員会費と7目地籍調査費を除いた部分、156ページから157ページ、11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費のうち2目林業災害復旧事業費を除いた部分になります。

当初予算（案）の概要につきましては41ページから46ページとなりますので、よろしくお願いたします。

それでは、当初予算（案）の概要によりご説明申し上げます。

概要書の42ページをお開き願います。

初めに、基本的方向についてご説明申し上げます。

気候変動による食料生産の不安定化や持続可能な環境への配慮など、農業を取り巻く情勢が急速に変化する中、地域の特徴を生かしつつ情勢の変化に対応した魅力ある産地の形成に向け、水田フル活用の取組なども含め、需要に応じた生産を関係機関と連携し、進めてまいります。

あわせて、農地の将来像となる地域計画の実現に向け、浅立本田地区において、農業経営の近代化に向けた基盤整備に取り組むほか、農地の集積、集約による作業の効率化と農地利用の最適化を図るとともに、日本型直接支払交付金事業の取組を通し、集落機能及び農村環境の維持向上と農村地域の振興につなげてまいります。

また、農業従事者が減少する中、多様な担い手の確保や雇用就農への支援を継続するほか、本町の農産物や資源を活用した新たな価値やビジネスの創出による農業所得の向上に向け、6次産業化の取組を推進してまいります。

次に、予算の体系と主な取組につきましては、42ページと43ページに記載のとおりでございますのでご覧いただきたいと存じます。

次に、農政関係の主要事業につきまして、新規拡充事業を中心にご説明を申し上げます。

概要書の44ページをお開き願います。

3目農業振興費からご説明を申し上げます。

農業振興費の1番、食育推進事業につきましては、令和7年度に策定した第4期目の食育地産地消推進計画に基づき、町内の福祉施設等における給食の地産地消に取り組むものでございます。

また、郷土食伝承事業につきましては、小学校の親子行事等を対象に実施してまいります。

続きまして、4番、園芸やまがた産地発展サポート事業につきましては、園芸産地をリードする競争力の高い経営体を支援する補助事業になります。令和8年度につきましては、井戸の掘削やパイプハウスの整備に対する支援を予定しております。

続きまして、45ページをお開き願います。

13番、さくらんぼ結実確保緊急支援事業につきましては、近年、サクランボの受粉に

広く利用されている訪花昆虫の減少や花粉の供給源となる受粉樹が不足していることから、サクランボの結実確保に向けて、ミツバチや花粉の購入を支援するものでございます。

続きまして、4目畜産事業費につきましては、米沢牛のさらなる振興に向け、商工会青年部が実施するしらたか米沢牛まつりを引き続き支援してまいります。

続きまして、45ページの下段、5目農地費でございます。

1番、浅立本田地区農業競争力強化農地整備事業につきましては、近代化農業経営の実現に向け区画を拡大し、農地の集積及び集約化を進めるとともに、用排水路の整備を行い、水利の安定確保を図るため、浅立本田地区において農地整備事業に取り組むものでございます。

続いて、46ページ目をお開き願います。

6目農業再生協議会費、5番、新規就農者育成総合対策事業につきましては、若者の就農意欲の喚起と就農後の定着を図る経営開始資金の交付のほか、就農後の経営発展に向けた機械施設等の導入を支援するものでございます。

農業再生協議会につきましては、令和9年度から水田政策を具体的に見直す方向性が示されていることから、今後、情報収集に努め見直し後の対応についても検討してまいります。

続きまして、農業委員会の予算（案）の概要を申し上げます。

予算書につきましては、93ページから95ページ、6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費でございます。当初予算（案）の概要につきましては、47ページから49ページになります。

それでは、概要書の48ページ目をお開き願います。

基本的方向についてご説明申し上げます。

農地等の利用の最適化の推進に関する指針に基づき、担い手への農地集積や遊休農地の発生防止と解消に取り組んでまいります。また、農地法に基づき整備公表している農地台帳システムや地図システム、タブレット端末等を活用し、データ収集の効率化を図りながら、農地地図情報の精度向上に努めてまいります。

農業者年金業務につきましては、加入促進の取組を粘り強く進めていくことが重要であるため、関係機関と連携を取りながら制度の理解と推進体制の整備を図り、周知徹底に努めてまいります。

以上が農業委員会の予算（案）の概要でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（遠藤幸一） 説明が終わりました。

質疑を行います。5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 1点だけお伺いをいたします。概要書の45ページであります。予

算書ですと99ページになります。

浅立本田地区農業競争力強化農地整備事業ということで、いよいよ浅立地区の区画整理が本格的に始まるようでありますけれども、県事業ということで町からの負担金として463万5,000円ということでありますけれども、それぞれ国、県、町、それから地元の方々の負担割合についてお伺いをいたします。

○委員長（遠藤幸一） 松下課長補佐。

○課長補佐（松下貴洋） それではお答えいたします。

委員からご質問のありました負担割合でございますけれども、国55%、県27.5%、市町で10%、地元が7.5%になります。

浅立本田地区につきましては、事業区域内に一部長井市の区域が入っております。面積で1.32ヘクタール分になりまして、こちら面積案分でございますと1.4%になるのですけれども、そちらを差し引いた白鷹町分といたしましては、98.6%が事業の負担割合となっております。

○委員長（遠藤幸一） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 分かりました。いよいよ浅立地区の事業として始まるわけでありますけれども、令和8年度に予定されておりますその事業内容についてお伺いをいたします。

○委員長（遠藤幸一） 松下課長補佐。

○課長補佐（松下貴洋） お答えいたします。

令和8年度につきましては、基本設計、それから大割路線測量、換地業務が予定されているものでございます。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 分かりました。令和8年度は主に基本設計、それから測量等ということでありますけれども、その後、実施設計を経て工事に至るわけだと思っておりますが、今後の予定と申しますか、次年度以降、それから工事の予定されている期間などがもし分かればお伺いをいたします。

○委員長（遠藤幸一） 松下課長補佐。

○課長補佐（松下貴洋） お答えいたします。

浅立本田地区の事業のスケジュールでございますけれども、令和9年度に実施設計を予定してございます。実施設計の後、令和10年から工事に着手し、令和17年度に事業を完了する予定となっております。工事につきましては、8年を要する見込みとなっております。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 分かりました。この土地区画整理事業につきましては、今後、東横田尻地区などでも予定されておるようであります。それから近年、経営体の法人化に

向けて様々な地域からも、これまで区画整理に至っていなかったようなところから、今後、区画整理していただきたいという要望もいろいろ出てきていると思うのでありますが、これら要望に対して町としてはどのように対応していかれるのか、その辺の考え方についてお伺いをいたします。

○委員長（遠藤幸一） 松下課長補佐。

○課長補佐（松下貴洋） お答えいたします。

農業を取り巻く環境といたしまして経営者の高齢化、それから後継者不足が進行し、今後、担い手の不足が見込まれております。このような中、生産性の高い農業経営と持続可能な農業の形成を図るため、水田農業の低コスト化、省力化のための大区画圃場などの基盤整備など担い手への農地集積、集約、それからスマート農業の普及などが有効と考えられます。

浅立本田地区以外の地区で、新たに基盤整備事業に取り組みたいといったような地区が新たに生じた場合につきましては、事業実施団体等と協力しながら関係機関との調整等を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 概要書の44ページであります。金額的には少ないものですが、園芸振興拡大の支援事業20万円となっておりますが、この事業はずっと例年、継続的になっていると承知しています。園芸作物の導入を支援するという事になっていまして、毎年、この部分の予算が、計画を組んでいるのだけれどもほとんど執行されていない状態が続いているということで前回は指摘したと思っておりますけれども、多分これは農業協同組合で同じような事業があって、ダブル補助というのはいけないということもあって削除になっているかと思ったのです。だとするならば、農業協同組合と当初からそういう話をさせていただいてすべきじゃないかと思ったのですけれども、今回、この事業、20万円をあげるに当たっての農業協同組合側との打合せとか、そういうものは行われているのかどうか、お聞かせ願います。

○委員長（遠藤幸一） 平井課長補佐。

○課長補佐（平井正秋） お答えをいたします。

本事業につきましては、販売を目的といたしまして苗木の購入を行った方を支援する事業でございます。

本事業の支援内容につきましては、農業協同組合担当者と支援する品目でありましてか要件について協議をさせていただいて、重複しないような配慮を行っております。

また、委員からご指摘いただきました利用実績が伸びない要因といたしましては、果樹という苗木につきましては、植え替え、改植までの期間でありますとか育成期間というものが長く、農業者の高齢化といった部分も投資控えなどに少なからず影響があるのかなと思っております。

今後につきましても、農業協同組合と連携を図りながら事業の活用の推進を図ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 分かりました。今回は十分な話もしているそうでありますので、ぜひお願いしますけれども、金額の部分については少しまだ思いがあるのですけれども、多ければ多いほどいいのですが、その辺、本当に園芸振興という部分については特に大事な視点でございますので、その辺は十分にこれから農協の方針と町の方針が合体するような形で進めてもらえなと思っています。

続いて、45ページであります。これもサクランボの結実確保対策の関係であります。7万8,000円、これも大した額ではないのですけれども、新規で山形県も取り組むということで、山形県はサクランボの生産量が日本一だと言いながらも、近年、こういう異常災害に基づいてかなり減収になっているということで、危機感を持っているなど私も思っていました。

白鷹町でもこういう事業に取り組むということでありますので、このミツバチの花粉の購入とかありますけれども、この額でどのくらいの人数とどのくらいの面積を予定しているのか。また、この面積に対してのカバー率と申しますか、その辺はどうなっているのかお聞かせ願います。

○委員長（遠藤幸一） 平井課長補佐。

○課長補佐（平井正秋） お答えをいたします。

本事業につきましては、令和7年12月の補正でも予算化をさせていただいておりますが、令和8年度の予算につきましては、要望調査を基に計上させていただいております。

要望のあった件数につきましては、花粉1件、数量にしまして50グラムとなっております。

そのほか、ミツバチ1件分を見込んでというような予算になっております。

また、カバー率といった部分につきましては、具体的なカバー率という部分は把握しておりませんが、予算化に当たりまして町内のサクランボ農家の意向を伺った上で予算を計上させていただいておりますので、生産者のニーズにはお応えできると認識しておりますのでございます。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 要望調査に基づくということで、花粉1件、あとミツバチ1件を予定していると言われますが、なかなかその部分についても少ない感じがしますけれども、やはり農家の意思ということでありますから、その積み上げがこういう結果だろうなと思います。

サクランボは基本的に結実確保というのが一番大事な問題で、今後、様々なそれ以降の栽培管理に基づく対策も重要ななと思っていますので、その辺も具体的な部分で取り

組んでいただきたいと思いますし、この事業で当然、収量アップは見込まれるわけですが、どの程度見込まれるか、多少だと思っただけですが、その辺、この事業をすることによってこのくらい上がる。皆さんにも波及効果が生まれるという何か試算とか、そういうものがあつたならばお聞かせ願います。

○委員長（遠藤幸一） 平井課長補佐。

○課長補佐（平井正秋） お答えをいたします。

本事業につきましては、受粉に広く用いられていますマメコバチ、また受粉樹の不足を補うための取組でございます。この取組によりまして安定的な結実というものは見込めるものと考えておりますが、先ほど委員からもご指摘がありましたとおり、春の霜被害でありますとか、最近の高温といった障がいなども起きるなどで予測できない影響という部分が心配されるものでございます。

生産者におきましては、こういった異常気象に対する県普及課やJAからの対応策などを実践いただきながら、管理の徹底をいただきながら昨年以上の収量を期待するところでございます。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 分かりました。今後とも関係機関と十分な連携をお願いしたいと思います。

最後ですけれども、45ページ、先ほどのとダブりますけれども、浅立本田地区の関係であります。これも土地改良ということで念願のものが実施されるということで、本当にうれしく思います。

その事業の中で浅立地区では結構な割合で担い手の方々が存在するなと思っておりますが、今現在と将来の目標というか、担い手の集積率とか、そういうものをどこに設定するのか、お伺いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 松下課長補佐。

○課長補佐（松下貴洋） 浅立本田地区につきましては、受益面積93.5ヘクタールのうち、農用地面積が83.1ヘクタールとなっております。

今回の圃場整備の目標といたしまして、事業完了後の5年以内に農用地の8割以上を担い手に集約することが、事業の採択要件となっております。

浅立本田地区につきましては、現在、耕作者の人数といたしまして、認定農業者11名と1名の法人耕作者となっているものでございます。このほかに飯米農家の農家さんもいらっしゃいますけれども、事業計画上は、この認定農家11名と、法人1名が将来にわたって浅立の圃場の営農を担っていくという計画になってございます。

なお、現状でございますけれども、実質、実施地域の農用地面積82.5ヘクタール、担い手の集積面積が、現在の段階で40.5ヘクタール、それから担い手の集積率といたしまして49.1%となっております。これが事業の目標でございますけれども、実施農用地

の面積が78.1ヘクタール、担い手の集積面積77.06ヘクタール、それから担い手の集積率を98.7%として掲げて事業に取り組む計画となっております。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 目標が98%以上ということではほぼ100%ということで、この地区は担い手で頑張っていくのだということで、多分地域計画にも反映されると思いますので、これに向けてひとつ土地改良区とも歩調を合わせながら頑張っていたいただきたいと思います。よろしくお願いします。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 1点だけお伺いさせていただきます。

概要書の46ページの農業再生協議会費の5番です。新規就農者育成総合対策事業でございますが、その中の補助金として1,175万円ほどの予算があるようです。昨年度の予算から比べれば255万円ほどこれはアップしているというところですけども、その要因についてまずお伺いをいたします。

○委員長（遠藤幸一） 平井課長補佐。

○課長補佐（平井正秋） お答えをいたします。

令和8年度の内訳といたしましては、経営開始資金の対象者として令和7年度からの継続者1名、また、令和8年度から新規交付予定者2名に加えまして、新たな新規就農者に対応するため、1件分を加算した4件分の予算を計上させていただいておりますが、前年、令和7年度よりも、対象者が増加したことから、今回予算増額をさせていただいております。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 令和7年度よりは増えているということですが、近年の動向といたしますか、それもやはり増加傾向にあるという認識でよろしいですか。

○委員長（遠藤幸一） 平井課長補佐。

○課長補佐（平井正秋） お答えをいたします。

この制度を活用いたしまして新規就農者というものが平成21年から15件ございます。1年当たりで平均1名程度となりますが、多くの方々が本町に定住いただき現在も活躍をいただいている状況でございます。

また今後、活用を見込まれる方も1件、おりまして、そのほか、近年では親元就農でありますとか、農業法人に就職して就農しているというケースも多く見受けられる状況でございます。ですので、新たな担い手として着実に定着をいただいている状況でございます。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 （午後1時50分）

再 開 (午後1時52分)

○委員長(遠藤幸一) 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

林政課所管の審査を行います。

概要説明を求めます。永野林政課長。

○林政課参与(兼)課長(永野 徹) 林政課所管の予算についてご説明をいたします。

予算書の101ページから106ページの林業費のところ、あと、157ページに災害復旧費がありますのでそこを見ていただきたいのと、あと、予算の概要は51ページから56ページまでになります。

林政課所管の来年度予算につきましては、本町の森林の多くは本格的な利用期を迎えております。実際に山の木を切って販売しながら運営をしているという山になっております。白鷹町森(もり)とつながる暮らしビジョンに基づいて、伐って、使って、植え、そして育てる緑の循環システムの構築に向け各種事業をするということで、特に近年は航空レーザー測量によるデジタルデータを活用した境界明確化の事業を近年、進めているところでございます。これについて各地域とも連携しながら境界の明確化というのが順調に進んできたのかと考えておるところでございます。

また、その中でデジタルデータを詳細に調べることによって、森林資源の把握にも努めているところになっております。森林資源の活用と森林林業の再生ということについては、やはり施業の機械化とか、あと省力化というのが非常に必要になってきます。それについても低コスト化を推進するために各種支援を行うなどやっておるところと、あと、林内路網については、やはりこれが省力化、低コスト化に一番資すると考えていますので、森林の路網整備というのにも取り組んでいるところでございます。

林業の本体についてはその辺なのですが、林政課の中で一番重要な事業として有害鳥獣の対策というのがございます。被害軽減に向けて取組というのを毎年、やっているところなのですが、それについても来年度については、若干積み増しをするようなことでやりたいと思っております。

特に今年起きました熊の大量出没について、それに関わる緊急銃猟とか、その対策等については、来年度は緊密な連携を模索しながら図っていきたいと考えているところでございます。

予算の体系というのは、令和7年度とほとんど変わらないという形でございますが、新規的な話ですと、林道羽黒線に林道橋1橋を持っているのですが、それがかなり老朽化していると。設置してからほぼ70年ほど経っている林道橋がでございます。その改修についての調査費を計上させていただいております。

また、鳥獣対策については、やはり担い手というか、現地で働いていただいている実

施隊の隊員の方たちのために若干、日当の増額を考えているとか、そういう形で予算化をしているところでございます。

以上、そんなに大きく予算が増えているわけではないですが、そういう形で対策を打っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（遠藤幸一） 説明が終わりました。

質疑を行います。5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 伺ひます。概要書の56ページ、予算書103ページであります。まず、事業番号16番、山村生活環境保全対策事業ということで671万円計上されておりますが、これについてまずはお伺ひをいたします。

集落近くの荒廃した森林において、景観の改善や野生鳥獣との緩衝帯整備を行うというような事業でありますけれども、令和7年度は、たしかモデル事業として深山地区において実施されたと記憶しております。特に鳥獣対策としての効果というのはどの程度あったと捉えておられるのか、効果はあったのか、その辺についてお伺ひをいたします。

○委員長（遠藤幸一） 村上係長。

○係長（村上博之） お答え申し上げます。

山村生活環境保全対策事業につきましては、近年、町内でも熊やイノシシをはじめとした鳥獣被害が年々増加している傾向にございます。そちらの対策として森林整備を行う事業ということでございます。

事業の効果につきましては、除間伐、下刈り、そして、枝落とし等の施業の成果もあり、見通しがよくなったところで緩衝林としても効果は期待できるものと思っております。

地元の住民の方からも大変好評をいただいております。本年度、特に多く熊、イノシシが近くに出没しましたがけれども、事業効果については秋口の事業であったことから、来年度、現地の状況を地域の皆さんと注視しながら効果を見ていきたいと考えてございます。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 分かりました。予算規模といたしましては、令和7年度に比べて3倍近くの670万円ということで予算化の予定でありますけれども、3ヘクタールの予定ということでありますが、令和8年度に実施する予定の場所というのがありましたら、どの辺の地区をどの程度していくのかお伺ひいたします。

○委員長（遠藤幸一） 村上係長。

○係長（村上博之） 委員のご質問でございますけれども、事業箇所ということでございます。我々も昨年度、熊、イノシシの鳥獣被害というものを見てきました。そういった中で地域の要望も踏まえながら、まだ具体的な場所についての選定は行っていないような状況ではございますけれども、地元の地区とご相談させていただきながら、なるべく

早めに事業実施したいと思っております。今後についてはそのような形で考えてございます。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 分かりました。地域によって熊、イノシシなどの出没が特に激しい地域もあるようですので、そういったところと相談してからということだと思います。

こういった事業に関しましては、特に熊、イノシシなど有害鳥獣対策としては、これまでの捕らえるという、捕まえるということ以前の問題で、熊が出没しないようにするための事前の対策として非常に有効な手段なのかなと思っておりますが、今後、状況によってだと思えますけれども、こういった事業を全町的に広めていくような考えはおありなのか、お伺いします。

○委員長（遠藤幸一） 永野林政課長。

○林政課参与（兼）課長（永野 徹） お答えいたします。

熊対策、イノシシ対策も含めてですけれども、そういう管理が非常に遅れている山というのがございます。効果が非常に高いということになれば、これはどこもかしこでもやるという話ではないので、やはり場所を考えて対策が打てるなら、今後、対策を広めていくのも必要かなと考えております。

○委員長（遠藤幸一） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 分かりました。

続きまして、もう1点お伺いをいたします。同じく概要書の56ページ、予算書の103ページであります。有害鳥獣処理施設基本構想策定業務委託50万円でありますけれども、令和7年度も50万円を計上されていたと思うのですが、令和8年度においても同じ額を計上するというので、令和7年度に行われております事業の内容と申しますか、候補地であった場所との調整などはできているのか、その現状はどうなっているのか、まずお伺いをいたします。

○委員長（遠藤幸一） 高田課長補佐。

○課長補佐（高田 博） お答えいたします。

今、佐々木委員から令和7年度ということでお話いただきましたが、委員ご案内のとおりでございますけれども、令和6年度に同じような形で予算を計上させていただいておった経過がございます。その際は第1候補へ地元説明会を開催いたしましてそこで2度開催したのですが、賛成のご意見をいただけなかったということで候補地断念をいたしました。

それを受けまして令和7年度になりますけれども、6月に白鷹町の鳥獣対策協議会、そちらの総会において候補地を町内の中から1点絞っていただいたという経過もございます。そちらの当該地に地区民説明会ということで開催させていただきましたが、残念ながらその候補地も反対だというご意見で、今、候補地が選定になっていないというよ

うな状況になってございます。

基本構想ということで、この構想の中には整備地も含めて記載したいと考えておるものですから、現在のところ、基本構想案が策定が完成できていないという状況になっておりますので、令和8年度も同じような形で進めていかなければならないのかなと考えておることから、予算の要求をさせていただいているという現状にございます。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 分かりました。非常に重要な施設だと捉えておりますけれども、なかなかその候補地が見つからない、定まらないということで、この令和8年度につきましては、同じようなことの繰り返しになるのか分かりませんが、どのようなことでさらにその候補地選定を進めていかれるのか、お伺いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 永野林政課長。

○林政課参与（兼）課長（永野 徹） お答えいたします。

鳥獣の協議会を持っておりますので、その中に委員の方たちがおられます。その中で、昨年度も1つに絞ったというところまで行きました。ほかにも幾つか候補を挙げていたところがございます。残りの候補でまたご相談をいただいて、この辺、新たな場所というのをまた探してみたらどうかというような形でお願ひできるのかなと思っています。

協議会についても年に数回、開いておりますので、その中で次の候補地というのを考えてまた地元にお話をしていきたいと思っております。必要な施設だということは皆さん、ご理解はいただけるのですが、自分のところに来るという話になると、話がなかなか進まないというところがありまして、その辺は今後、丁寧に説明をさせていただきたいと考えておるところでございます。

○委員長（遠藤幸一） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 分かりました。なかなか候補地が定まらないということでありますけれども、そもそもこの計画自体、白鷹町民の方々に受け入れられにくいのかなと思います。町長も不在のところでののですが、本当に受け入れられないという事態が続くということであれば、町単独として事業を進めるということに、もしかすると限界もあるのかなと感じますけれども、改めてまた別の手段で整備を進めるということでの検討というのも必要じゃないのかと思いますが、その辺の考え方についてお伺いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 永野林政課長。

○林政課参与（兼）課長（永野 徹） お答えいたします。

そもそもこのプランというのは、広域処理の話があったのがなかなか進まないというところで、前町長が単独でという話を持ち上げたというところがございます。

また、もし広域でというお話があってそれが現実的にできそうなプランだという話であれば、参画というのもあるのでしょうかけれども、今のところ、各市町、置賜管内の市

町については温度差がかなりあって、必要性なんかも温度差が以前もあったと聞いていますし、今はそれが全部解決したという話も聞かないものですから、今のところは町単独で設置を模索するというのが必要かと考えているところでございます。

○委員長（遠藤幸一） 8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） 私も有害鳥獣関連でお聞きをいたします。55ページの有害鳥獣対策事業でございませけれども、令和7年度、緊急銃猟が行われました。行われた後に様々な声をお聞きしているということもあって、ルールに基づいて行われたのでしょうか、地域住民の皆さんへの周知は的確だったのかとか、様々な声をいただいているのですけれども、令和8年度、訓練といいますか、緊急銃猟が行われたときの予備訓練みたいなものを実施するのかどうか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

○委員長（遠藤幸一） 竹田係長。

○係長（竹田智洋） お答えいたします。

緊急銃猟の体制整備はというご質問とお伺いいたしました。緊急銃猟につきましては、令和7年度に環境省主催の緊急銃猟に関わる現地研修会への参加をしてみたいところでございます。それから今現在、鳥獣出没対応マニュアルの改定も行っておるところでございます。

それを踏まえまして、令和8年度におきまして鳥獣出没の対応マニュアルに沿いまして関係者を集めての情報訓練であったり、そういった関係機関を集めて実施していきたいと考えているところでございます。

○委員長（遠藤幸一） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 2点ほどお伺いいたします。

最初に、林業の再生に関してお伺いいたします。概要の52ページの1番の基本的方向の中で、林業施業の低コスト化を推進するために路網の整備に取り組んでまいりますというご説明がありました。この路網の整備、とても大切だと理解しているのですけれども、令和8年度の予算にどのように反映されたのか、お伺いをいたします。

○委員長（遠藤幸一） 竹田係長。

○係長（竹田智洋） お答えいたします。

林業を施業するに当たりましての路網の整備でございますけれども、ただいま白鷹町で行っている林道整備につきましては、畔藤地内の沼平線の道路改良事業を行っております。それから毎年ではございますけれども、既存の林道の維持整備ということで林道のパトロールであったり小規模な修繕等、そういったものを毎年、行っているところでございます。

それから、今回令和8年度の予算に計上させていただいておりますけれども、西側の地区の林道羽黒線の橋梁の改良事業というようなことで老朽化した橋梁の整備を今後、進めていきたいと考えておりますので、東側、西側、あとは林道域につきましては町内

全域の林道整備を行っているところでございます。

○委員長（遠藤幸一） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。施業の低コスト化は本当に大事な取組だと思いますので、引き続き尽力いただきたいと思います。

続きまして、概要の55ページをお開きください。55ページの15番、森林林業再生事業の中の森林集約化施業促進支援100万円というのがございます。この森林集約化につきましては、先ほどご説明ありました白鷹町森（もり）とつながる暮らしビジョン、こちらで目標が設定されていまして、令和8年度で500ヘクタールということで設けられております。そこで、森林の収益化は現状、どれぐらいになっているのかということと令和8年度の取組についてお伺いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 村上係長。

○係長（村上博之） お答え申し上げます。

森林の集約化につきましては、委員もご存じのとおり、効率のよい林業を進めるために必ずしていかなければいけない事項の一つでございます。そういった取組への支援ということでこの事業をさせていただいております。

森林の集約化につきましては、土地で集める集約化とあと、人で集める集約化、主に2種類かなと思っております。

当町の進み具合を見ておりますと、財産区等の大規模所有者が中心になって、近隣の所有者を巻き込みながら集約化を図っているという現状がございます。

そういった中で、実績といたしましては令和3年度より事業集約化が徐々に進んでまいりまして、本年度の現状につきましては約3,500ヘクタールほどの集約化が進んでいるという状況でございます。それらの集約化から施業に向けていろいろな取組をまた行っていきたいと思っております。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 2点ほど伺いたいと思います。

概要書の53ページ、事業ナンバー2番、今、横山委員からも話題になりましたが、路網の整備ということで今年度、林道羽黒線橋梁改良工事が行われる予定であります、その橋の現在の状況というか、状態について伺いたいと思います。

○委員長（遠藤幸一） 松下課長補佐。

○課長補佐（松下貴洋） お答えいたします。

林道羽黒線橋梁でございますけれども、こちらにつきましては、令和元年に白鷹町林道施設長寿命化計画におきまして橋梁の点検を実施してございます。この調査におきまして健全度が4ということであまりよくないというか、危険という判定が出てございます。

これらのことから、関係機関、あと災害復旧などもあったことから、それらの様子を

見ながら状況を見ていたのですけれども、県からいよいよ危ないということで通行止めにしろというような状況になってございます。現況の橋の構造といたしまして、こちらはどうも電柱を12本束ねてその上にコンクリートの床版を載せたような構造ということで、正式な橋というにはちょっと呼びづらい構造のものでございます。このようなことから緊急的に改修が必要ということで、今年度から基本設計に取り組んでまいりたいと考えているものでございます。

○委員長（遠藤幸一） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 分かりました。それでこの需要と申しますか、地区の皆様の需要というものをどう捉えているか伺いたいと思います。

○委員長（遠藤幸一） 松下課長補佐。

○課長補佐（松下貴洋） こちらの林道羽黒線につきましては、こちら終点が黒鴨林道と接続しております。黒鴨林道が万が一、通れなかった場合のバイパス道路という位置づけもございまして非常に重要だと考えている路線でございます。

また、高玉方面から黒鴨林道の方面に上る場合につきましても、この黒鴨線が近道になるということもありまして、利用度が非常に高いということもございます。

それからあと、林業副産物でありますキノコなど、そういった副産物の収穫のための利用ということも、林業ばかりではなく使われている路線とこちらでは認識しております。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 本当に地元の方にも山の山菜採りとか、様々な面で、あと黒鴨林道のバイパスにもなるということで大変重要など申しますか、重要度が高いと感じたところでありますので、本町の林道においてこうした橋と申しますか、林道の橋は、今現在、どのくらいあるのか伺いたいと思います。

○委員長（遠藤幸一） 竹田係長。

○係長（竹田智洋） お答えいたします。

白鷹町における林道橋でございますけれども、現在、この羽黒橋を含めまして4橋ございます。4橋のうち、橋梁点検で危険度が4と判定されたのがこの羽黒橋でございます。そのほかの橋梁につきましては、危険度1、2、3ということで今すぐ改修が、まだ必要ではないという判定が下りております。

○委員長（遠藤幸一） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 分かりました。

続きまして、概要書、同じく53ページの事業ナンバー4番、森林資源デジタル管理推進対策事業についてであります。この支援交付金が今年度より来年度、減額になる要因について伺いたいと思います。

○委員長（遠藤幸一） 竹田係長。

○係長（竹田智洋） お答えいたします。

森林資源デジタル管理推進対策事業でございますけれども、令和7年度の予算としましては約2,700万円、令和8年度の予算としまして517万円ということで計上させてもらっておりますが、令和7年度につきましては、令和5年度に実施いたしました航空レーザー測量の成果を基にした筆界想定図を業務委託で作成したところでございます。令和6年度に東側の山林部の筆界想定図、令和7年度に西側の山林部の筆界想定図を作成しておりますので、これで令和6年度、令和7年度で町内全域の山林の筆界想定図ができたところでございますので、その部分におきまして大きく予算が減額となっているところでございます。

○委員長（遠藤幸一） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 筆界図がほとんど完成されたということで、あとは現場に行つての境界確認というものをなされるか分かりませんが、このような中において、以前にも私、伺ったことがあるのですが、私有林の境界も明確になってくると思われます。伐採期が本当に需要を迎えているということであるならば、私有林のまとめといいますか、も必要になってくると思われますので、私有林の経営意向調査といいますか、その方向性を伺っておりますが、実際に来年度、この筆界図がほとんど分かったということでその方向性といいますか、具体的に今度は私有林の経営意識調査というものはされていくのか、その辺を伺いたいと思ひます。

○委員長（遠藤幸一） 竹田係長。

○係長（竹田智洋） お答えいたします。

境界明確化を筆界想定図を基に今現在、進めているところではございますけれども、その後の取組としまして、やはり境界明確化自体が目的ではございませんので、境界明確化が今後の集約化施業の手段となつていくと考えております。

ただ、その後の意向調査につきましては、現在、一部の地区では行っておりますけれども、その境界明確化を行つた地区全体にまだしていないところでございます。ですので、今後、境界明確化に入つていく地区におきまして説明会であったり、確認会であったり、そういった場におきまして所有者からいろいろな意向を個別にお聞きいたしまして、その中で地区として、どういう施業をしていったらいいのかというところもお話ししていければと考えているところでございます。

○委員長（遠藤幸一） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 1点だけお願いいたします。概要書の55ページ、先ほど笹原委員からもあつたけれども、有害鳥獣対策事業関係で600万円ほどの予算を組んでいますが、昨年度、好評だった放任果樹などへの伐採の費用というのも結構あつたようでありました。切っただけでもかなり効果があるのかと思ひますので、その辺、この事業だけでなく600万円ほどの事業費で、額はほとんど変わらないわけでありますが、間に合うの

かというか、十分なのかと思ってちょっと心配なところでしたので、その辺の見解をお願いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 竹田係長。

○係長（竹田智洋） お答えいたします。

有害鳥獣対策事業でございますけれども、昨年度、令和7年度の予算で600万円、令和8年度の予算で626万3,000円計上させてもらっておるところでございます。

有害鳥獣対策事業につきましては、白鷹町の鳥獣被害防止計画に基づきまして、主に白鷹町鳥獣対策協議会が対策事業を実施しているところでございます。この協議会の対策の財源といたしましては、町からの活動補助金、それから国と県から直接協議会に入る鳥獣被害防止総合対策交付金という財源もございます。それを合わせますと、令和7年度での鳥獣対策協議会の予算といたしましては、大きくは大体760万円ほど、令和8年度の予算ベースではそれも合わせますと大体1,070万円ほどになっているところがございます。そうしますと、約300万円ほど昨年度より鳥獣対策協議会の予算自体は増額となっている形でございます。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 様々なお金の出どころを確保していただきながら、十分な予算を確保していただければいいと思います。

あと、今年も多分熊は出るだろうと予測はされますし、地元でも結構目撃、私もしましたが、なかなか町の通報という部分では多分していない人も結構いるのかなと思ってます。その通報の数だけで結構昨年も、ちょっと数は忘れましたが結構出ました。そうすると、職員の方も結構出ているのだなと思いますので、この危険なところに行かざるを得ない、かなり深刻な状況があると。ましてや今まで通報しなかった方も今度、正確な情報をお願いするとなれば、まだまだ上がってくるわけで、それに対応する職員の心労とかそういうものも考えますと、かなり大変なことだなと思ってますので、その安全対策を含めた対策というものはどうお考えなのか、お願いします。

○委員長（遠藤幸一） 竹田係長。

○係長（竹田智洋） お答えいたします。

委員からご指摘ございました熊に対する安全対策でございますけれども、私も含めまして担当職員は、熊、イノシシの出没等の通報があった際は全て現場に出向いて対応しているところでございます。

令和7年度の出没件数ですけれども、これも通報があった件数でございますが、熊で211件、イノシシで37件の通報がございました。そのほか緊急銃猟の案件も2件ほど発生しているところがございます。

対応に当たる職員、我々もそうですけれども、鳥獣被害対策実施隊、猟友会の方々の安全も考慮いたしまして、令和7年度、今年度に防護盾を9枚、防護用のヘルメット10

個、熊スプレー20本、追い払い花火を100本追加で購入しているような状況でございます。安全確保に努めているところでございます。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 分かりました。本当に危険と隣り合わせの仕事になっているので、ありとあらゆる対策を講じながら万全を期していただきたいと思います。終わります。

○委員長（遠藤幸一） 質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。再開を2時40分といたします。

休 憩 （午後2時26分）

再 開 （午後2時40分）

○委員長（遠藤幸一） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

商工観光課所管の審査を行います。

概要説明を求めます。黒澤商工観光課長。

○商工観光課長（黒澤和幸） それでは、商工観光課所管の令和8年度当初予算（案）の概要についてご説明を申し上げます。

予算書につきましては92ページから93ページ、5款労働費、続きまして、106ページから115ページ、7款商工費となっております。当初予算（案）の概要につきましては、57ページから64ページになりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、当初予算（案）の概要により説明をさせていただきます。

58ページをお開きください。

最初に、基本的方向につきまして申し上げます。

本町の経済状況は、物価高騰によるコストの増加や賃上げに伴う人件費の増大などにより、企業は厳しい経営環境に置かれているものと認識しております。引き続き経済動向を注視し、必要な支援策に取り組んでまいります。

雇用情勢は、幅広い業種で人手不足の状況にあることから、人材確保に向け引き続き採用者へ自動車運転免許費用助成を行う事業者への支援などにより、新規学卒者の町内企業への就職促進を図るとともに、人材育成に向けては事業者が従業員に対して行う研修費用等への支援により、リスクリングを通じた労働生産性の向上に係る取組を促進してまいります。

地域産業の活性化の取組につきましては、企業立地及び設備投資に伴う雇用の創出を図るため、新産業用地整備に向けた地質調査や用地測量に取り組むとともに、若者や町外からの移住者等による創業を後押しするため、事業開始に要する経費への支援を行ってまいります。

買物環境の充実につきましては、移動販売に係る運営費補助を継続し、買物困難地域

の解消及び見守りなどの福祉的な対応に取り組んでまいります。

観光振興につきましては、観光交流推進計画に基づき、関係機関と連携し、地域の魅力を発信し、誘客拡大に取り組んでまいります。

また、持続可能な観光事業の確立に向け、地域循環型ウェルネスツーリズムの推進に引き続き取り組みます。

さらに、日本の紅（あか）をつくる町として、紅花生産量日本一の継続と紅花文化の伝承に向け引き続き課題解決に取り組み、安定した紅花栽培に係る支援を継続し、魅力ある観光資源として発信することで地域活性化につなげてまいります。

交流推進につきましては、ゆかりのある自治体や関係団体との交流を推進しながら、関係人口の拡大を図ってまいります。

ふるさと応援制度につきましては、引き続き民間事業者に業務を委託し、事業の効率化を図るとともに、当町を応援してくださる方々とのつながりを大切にしながら、町の魅力発信の強化と寄附額の増加に向け取り組んでまいります。

続きまして、予算の体系と主な取組につきましては、59ページに記載のとおりでございます。ご覧いただきたいと思っております。

次に、主要事業につきましてご説明を申し上げます。

初めに、60ページをお開きください。労働諸費でございます。

事業ナンバー3番、人材確保対策事業につきましては、引き続き採用者へ運転免許助成等を行う企業への支援を行うとともに、東京圏大学生のU I Jターン就職に係る引越費用等への支援やリスクリングに取り組む企業への支援などにより、人材確保及び人材育成を支援するものでございます。

次に、61ページ下段から62ページまで観光費でございます。

事業ナンバー12番、交流推進事業につきましては、友好関係都市や災害相互応援協定締結の自治体や東京オリンピックのホストタウン事業のレガシーとしての中国との交流事業を委託するほか、当町とゆかりのある団体の支援を行うものでございます。

事業ナンバー14番、地域循環型白鷹ウェルネスツーリズム推進事業につきましては、体験型観光により心身の健康やリフレッシュに資するウェルネスツーリズムをキーワードに、町内観光資源の連携を図り持続可能な観光事業の推進を図るため、観光プログラムの施行などに取り組むものでございます。

次に、63ページ下段から64ページ上段、地域産業活性化対策費でございます。

事業ナンバー2番、新産業用地プロモーション強化事業につきましては、新産業用地への立地企業確保に向け、町内企業に対するプロモーション等に取り組むものでございます。

事業ナンバー8番、創業支援事業につきましては、若者や町外からの移住者等の起業、または事業の多角化を促進するため、事業開始のための施設整備費等の一部を支援する

ものがございます。

次に、64ページ下段、ふるさと応援費でございます。ふるさと応援事業につきましては、引き続き業務を委託することで効果的な事業の実施と寄附額の増加を目指すものがございます。

以上が商工観光課所管の主な事業の概要でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 説明が終わりました。

質疑を行います。8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） 概要書63ページの地域産業活性化対策事業費の2番と3番についてお聞きいたしたいと思います。

最初、新産業用地プロモーション強化事業でございますけれども、これは新たな企業の誘致を目指す事業と捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（遠藤幸一） 小谷部係長。

○係長（小谷部 哲） お答えいたします。

こちらの事業につきましては、新たな立地を目指す企業の確保に向けて取組を行うものということでよろしいかと思えます。

○委員長（遠藤幸一） 8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） 具体的には企業アンケートの調査ということが載っておりますけれども、どういう形のアンケートなのか、取組なのかを教えてください。

○委員長（遠藤幸一） 小谷部係長。

○係長（小谷部 哲） お答えいたします。

この企業アンケート調査につきましては、町外の企業の方、約1万社に向けまして新たな産業団地に関する資料を添付したアンケートを行います。こちらを実施することで事業の周知ですとか、あるいは意向調査というようなものにつなげてまいりたいと考えている事業でございます。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） そのアンケートというのは、アンケートという形の白鷹町の産業用地のPRを兼ねた形のものとして捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（遠藤幸一） 小谷部係長。

○係長（小谷部 哲） お答えいたします。

PR用の冊子を作りましてそちらを添付した形での調査ということで、PRを兼ねて実施を考えてございます。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） 分かりました。ぜひ優良企業が来ることを望むわけでございますけれども、その下の企業立地環境整備事業、こちらは産業用地の造成に向けた測量ということなのですけれども、測量を実施するという事は、要するにニーズがあるといいま

すか、町内の事業所からも様々な声をお聞きしながら実施をしているという理解でよろしいですか。

○委員長（遠藤幸一） 小谷部係長。

○係長（小谷部 哲） お答えいたします。

町内の企業の皆様向けましては、毎年度、企業調査というものを実施させていただいております。その中で、今年度、令和7年度につきましても、産業団地に関する情報提供をさせていただきまして、意向調査というものを行わせていただいている状況でございます。

その中で幾つかの企業様からは、関心をいただいているということで情報交換を進めている状況でございます。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） 分かりました。具体的な会社名までは言えないと思いますが、先に進んでいけるような感触ということで捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（遠藤幸一） 小谷部係長。

○係長（小谷部 哲） お答えいたします。

現時点ではそういった情報交換というものとどまっておりますけれども、今後、立地いただけるように丁寧にご説明をさせていただきながら、やはりこの取組には信頼関係というものが大事なかと考えておりますので、そのあたりの構築に向けて細やかな対応を取ってまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 2点ほど伺います。

最初に、概要書61ページの商工費、事業ナンバー1の観光4シーズン推進事業に関連するかと思われませんが、ふるさと森林公園整備に係る宿泊施設も整備されているパレス松風の運営状況が不確定な中において、イベント等を委託するに当たり、本当に観光協会との連携というものをどうされていくのか、伺いたいと思います。

○委員長（遠藤幸一） 今野課長補佐。

○課長補佐（今野友博） お答えいたします。

ふるさと森林公園パレス松風につきましては、町内のイベント開催時にはご利用いただいているものと認識しております。その中で来年度のスケジュールが不確定の中におきましては、4シーズンの委託事業者であります観光協会さんと例年よりも綿密な打合せを行いながら、事業計画について進めていきたいと考えております。

また、森林公園の再開のスケジュール等につきましても、内容が分かり次第に皆様方に周知をしていきたいと考えているところでございます。

○委員長（遠藤幸一） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） その他にも様々なイベント、予測されるわけありますので、その

辺の連携を密によろしくお願いいたしますと思います。

あともう1点、先ほどの笹原委員の関連であります。新産業用地プロモーション強化事業におきまして、他市町村においても工業団地が整備されている中で、本町がこの新産業団地に来ていただくための売りとするものは何か考えがありますか、伺いたいと思います。

○委員長（遠藤幸一） 小谷部係長。

○係長（小谷部 哲） お答えいたします。

新たな産業団地につきましては、国道348号ですとか、東部工業団地に隣接するなど、本町で経済活動を行うに当たりまして、比較的利便性の高い場所を選定して今回進めさせていただいてるところではございます。

一方で、近隣の市町村と比べまして立地条件の面で大きく差別化を図っていくというのは、なかなか難しいのかなと捉えております。このため、立地に向けました支援制度の検討ですとか、あるいはこれまで評価いただいております職住育近接の取組、また人材確保育成に向けた支援、またそれらを加えた、いわゆる町全体の魅力をお伝えしていくような形で訴求力を高めてまいりたいと、このように考えております。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 本町が有する本当には様々な施策、本当に子育て施策であったり、様々な有利なものがあると思われまますので、そちらのPRをよろしくお願いいたしますと思います。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 何点かお伺いいたします。

概要の62ページをお開きください。観光費の9番、地域連携DMO推進事業405万円についてお伺いいたします。こちらは令和7年度と比べると、大分増額になっているわけですけれども、白鷹町の観光資源の活用、このDMOの中で広がっているのかということをお伺いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 今野課長補佐。

○課長補佐（今野友博） お答えいたします。

DMOの事業といたしまして広域連携で観光推進に取り組んでいるわけですけれども、令和6年度のイベントの旅行商品等の実施状況につきましては、12回実施がありまして大体500名程度の方が町内を訪れていただいているような状況となっております。

○委員長（遠藤幸一） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。令和8年度の取組として、もし特徴的なものがあればお伺いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 今野課長補佐。

○課長補佐（今野友博） お答えいたします。

今年度、観光協会と鮎貝自彊会で栃窪の大杉ツアーでしたり、あとは白鷹山のミズパショウを活用したイベントなどを計画し、県の事業を活用して環境整備を行ったものがございます。そちらについては、来年度、DMOさんを通じて商品化を進めていきたいと考えている状況でございます。

○委員長（遠藤幸一） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。地域の資源を活用いただくということはとても大切だと思いますので、期待申し上げたいと思います。

続きまして、概要の64ページをお開きください。地域産業活性化対策費の7番、農工商観連携推進事業のうちの補助金178万円についてお伺いいたします。こちらは、いわゆる産業フェアの補助と理解しております。本当に楽しいイベントで白鷹町の魅力というのが詰まっているなと思っています。最近だと、学生さんと地域の地元の企業さんがコラボレーションして商品開発等をされていらっしゃるって、これがまたその目玉の一つになっているのかなと思います。学生さんが地元の企業さんと一緒になって活動していくこと、触れる機会があるというのはとても大事だと思いますし、学生も含めてオール白鷹で地域の産業に取り組むということも大変価値のあることだと思います。そういう意味で、今後、農工商観に加えて、学生の学の部分も入れた中でこういった取り組みをやるという考え方もあろうかと思うのですけれども、そのあたりについてもしお考えがあればお伺いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 今野課長補佐。

○課長補佐（今野友博） お答えいたします。

今年度の産業フェアにつきましても、荒砥高等学校さんであったり白鷹専修学校の生徒さんにご参加いただいて、イベントを通して町内の産業を知る機会の一つになっているのかなと思っています。

その中で町内の企業さんからは、人手不足というお話も多く聞かれますので、今後も学生さんたちには産業フェア等にもご参加いただきまして、その中で町の産業に触れていただきながら町内の就職にもつながっていければなと思っていますので、引き続き声がけさせていただいて進めていきたいと考えております。

○委員長（遠藤幸一） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。

最後ですけれども、同じく概要64ページ、ふるさと応援費についてお伺いをいたします。

こちら寄附額の増加を目指すということでございます。令和7年度、今年度、返礼品の魅力化に取り組んでおられたと思うのですが、その成果を令和8年度、どう生かしていくのかということをお伺いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 今野課長補佐。

○課長補佐（今野友博） お答えいたします。

ふるさと納税につきましては、開始当初からいろいろ町内の返礼品の掘り起こしであったり、新たな返礼品を探したりということで担当者と委託事業者で、町内業者さんにお声がけをさせていただいて進めてきております。

今年度につきましては、米沢牛を使用した1次加工品の開発に取り組んでおりまして、そちらが完成しましたら、新たな返礼品としてふるさと納税の商品にラインナップに上げていきたいと考えているところでございます。

○委員長（遠藤幸一） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 概要書の62ページです。予算書の109ページ、地域循環型白鷹ウェルネスツーリズム推進事業についてお伺いをいたします。今年度、令和7年度は市場調査ということで町内外の方々へのアンケート調査や、また体験プログラムの試行ということで実施されておられますが、その中で、町の新たな観光資源の洗い出し、掘り起こしというのは進んでおられるのかを伺います。

○委員長（遠藤幸一） 小口係長。

○係長（小口将太） はい、お答えいたします。

今年度の取組の中において、委員おっしゃられたとおり、基礎調査ですとか、様々事業者さんと意見交換をさせていただいたところでございます。新たな資源の発掘という視点についてですが、こちらにつきましては新たな体験型の事業ですとか、施設を見いだすということではなく、これまであった資源についていかに連携できるかという視点で勉強会、意見交換をさせていただいたところでございます。

今まで事業者さんとそういったお話をさせていただく機会もなかなかなかったものですから、新たな事業としてこういった方向性で皆さんの事業をつないでいけるか、こういったイメージでPRしていくかという視点を併せるような意見交換ができたということでございます。こちらが今年度、まず取り組ませていただいた効果の一つとも言えると考えているところでございます。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 分かりました。町内の観光ということで、既存の観光をいかにして生かしていくかというようなことは大事な視点だと思います。

令和8年度は、今度、一歩進んだ取組というような形になると思うのですが、どういことでの取組が行われるのかについてお伺いをいたします。

○委員長（遠藤幸一） 小口係長。

○係長（小口将太） お答えいたします。

令和8年度の事業計画につきましては、今年度、実施させていただいた事業調査ですとか、各勉強会、意見交換を踏まえまして具体的な取組に着手していただけますよう、地域の観光資源をつないだ体験型の観光プログラムのモニターツアーなど実証実験を行い、

それらを実施することによって実際の重要性ですとか、事業者様の皆さんがオペレーションに係る負荷などを検証することで、どういった組織、どういった人材が必要かなどについても、運営組織なども同時並行で検証していきたいと考えております。

また、情報発信につきましても、戦略的に行うためのターゲットに訴求できるような町内情報の収集整理など、各種要件定義を行いながら、情報発信の形態を構築するような事業に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 2番、衣袋委員。

○2番（衣袋正人） 先ほど丸川委員、笹原委員からも出ましたが、新産業用地についてお尋ねしたいと思います。先ほどかなり出ましたので、私からは、新産業用地については主に工業用地を想定していらっしゃるのでしょうか。

○委員長（遠藤幸一） 小谷部係長。

○係長（小谷部 哲） お答えいたします。

このたびの取組につきましては、産業用地、産業団地ということで産業関連の工場ですとか、施設が立地できる用地の整備に取り組んでまいるところでございます。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 2番、衣袋委員。

○2番（衣袋正人） 現在、白鷹町は、新幹線や高速道路等へのアクセスという条件では非常に不利な位置にあるわけで、大規模輸送などの事業者の要望にはなかなか動きづらいのかなと思っております。しかし、当町からおおむね50キロメートル、1時間圏内で見ると、県南内陸部を一律にカバーできるという利点もございます。そのようなことで工業用地のみならず、小口配送や営業拠点、最近、災害や降雪なども当地は少ないということからクラウド拠点なんかも非常に有効かなと思われませんが、そのような各業態における物理的有利性などを、多眼的に魅力発掘などを勘案していただきたいと思いますが、当局のご所見はいかがなものでしょうか。

○委員長（遠藤幸一） 小谷部係長。

○係長（小谷部 哲） お答えいたします。

このあたりの企業の動向につきましては、今般の企業調査の中でも調査してまいりたいと考えております。また、一般的なお話で申し上げますと、企業が立地する上で最も重視する項目、立地を決める決め手となった項目というものが、これまで経産省で調査した項目がございます。こちらの中では、既存の本社ですとか、工場から近い場所への立地ということで実際の立地を決めたということでございます。

このあたりを踏まえますと、やはり町内に地縁のある企業の皆様に直接お伺いをしてお話を伺っていくということが大切なのかなと捉えておりますので、そういった視点ですとか、第2工場的な取組につきましても、情報収集に努めてまいりたいと思います。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 概要書、62ページの13番、日本の紅（あか）をつくる町に関してでございますが、この推進事業委託費が昨年度よりも40万円ほどアップしてございますが、まずこれの内容についてお伺いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 今野課長補佐。

○課長補佐（今野友博） お答えいたします。

こちらの事業の増額の理由につきましては、まず中山の大紅花畑につきまして、当初から生産をしていただいた生産者の方が、今年度いっぱい生産をリタイヤされるというお話になりましたので、新たに生産者ではなく業務委託として紅花を栽培いただきながら、日本一の生産量を誇る日本の紅（あか）をつくる町を持続するために紅花栽培を委託するものと、あともう一つは、白鷹REDの関連商品の新規掘り起こし、新規商品の取組につきまして、新規に取組を行う方が取り組みやすいような環境を整備するため、予算を増額しているものとなっております。

○委員長（遠藤幸一） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 業務委託という形ですということですが、そうすると、この紅花を継続していく担い手は、ある程度、確保できるめどが立っているということによろしいですか。

○委員長（遠藤幸一） 今野課長補佐。

○課長補佐（今野友博） お答えいたします。

そちらの方につきましては、現在、中山の大紅花畑の隣で一緒に生産していただいている団体の方になります。

○委員長（遠藤幸一） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。業務委託になると、ある程度、長期にわたってのこの事業の継続というのが何となく見込めるかなと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

最後です。各委員からもありましたけれども、次の63ページの企業立地環境整備事業でございまして、新産業用地整備に関しての測量費として今回は計上になってございます。ある程度、こういった新産業用地を造成するに当たって、各企業への働きかけということで上の事業もあるわけですけれども、具体的に企業へ働きかけるにしても、ある程度、この産業用地が何年ぐらいをめどに完成しますというところがないと、企業としては当然、二の足を踏むかなと思います。現在、答えられる範囲で結構ですが、この完成のめどというものはある程度、考えていらっしゃるのかお伺いをいたします。

○委員長（遠藤幸一） 小谷部係長。

○係長（小谷部 哲） お答えいたします。

産業用地整備のスケジュールということでございますけれども、全体的なスケジュール

ルにつきましては、現在、策定中でございます基本計画の中でお示しをしてみたいと考えておまして、現在、精査をしているところでございます。

大まかなスケジュール感ということで申し上げますと、令和9年度以降に設計工事に入りまして、令和11年から12年頃の方譲開始を目指して取組を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 令和11年から令和12年ぐらいということですね。ということは、あともう三、四年ということですが、先ほど委員からも出ているのでこれは確認ですが、造成と同時に、各企業へも具体的に働きかけて並行してやっていくという認識でよろしいですか。

○委員長（遠藤幸一） 小谷部係長。

○係長（小谷部 哲） お答えいたします。

まず、本町には、今ある工業団地にですけれども、新たな立地ですとか拡張に対応できるような用地がありませんので、まずは既に立地していただいている企業の皆様の設備投資に対応できるように準備をしていくことが重要であると捉えております。どちらかが先行するというのではなくて、整備と並行してプロモーションを行うことで企業の皆様のスピード感にも合わせつつ、また、整備が着実に進んでいるということについてもお示しできるのかなと考えております。その中で、より精度の高いスケジュール感の中で、具体的に企業様とお話していけるものと考えております。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 質疑終結と認めます。

○委員長（遠藤幸一） ここでお諮りいたします。

一般会計予算の審査途中であります。本日の会議は、会議規則第24条第2項の規定により、これをもって延会としたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれをもって延会することに決しました。

ご苦労さまでした。

延 会

〈午後3時11分〉